

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名		私立幼稚園等保護者負担軽減補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	
				担当者名	森田	内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		保護者負担軽減補助（030201-010801）						
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度		● 昭和 ○ 平成 47 年度		根拠	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・荒川区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱			
終期設定		○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準		○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系		分野	子育て教育都市Ⅱ					
		政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
		施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。							
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1) 私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していた者に限る） (2) 区加算分については原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3) 原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者							
内容	1 補助金額 [保育料＋入園料]－[区立幼稚園保育料相当分]－[就園奨励費補助金額]＝負担軽減補助額(年額) 限度額：①世帯の区民税所得割課税額が基準額(24年度256,300円)以下の世帯：月額12,500円～14,100円 ②世帯の区民税所得割課税額が基準額を超える場合：月額8,500円 区立幼稚園保育料(24年度 月額) ①世帯の区民税所得割課税額が10001円以上：7,500円、10000円以下：0円～3,750円 区内私立幼稚園等平均保育料(24年度 3歳児) 24,750円 保育料の状況 23,000円(1園)・23,500円(1園)・24,500円(1園) 25,000円(2園)・27,500円(1園) ※東京都私立幼稚園保護者負担軽減事業費補助単価に上乘せして実施(区加算6,300～10,600円) 2 対象者への周知及び把握 区報(4月号)掲載・区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告							
経過	○平成15年度、都補助単価減額に伴い、区加算を一部引上げ(9,500円→10,600円) ○平成17、18年度及び19年度は都の基準に合わせて基準額(176,600円→216,700円)を変更 ○平成22～24年度、国の改正に伴い、階層区分Ⅳの減額分を区が補填(都2/3補助)							
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 1. 5月 私立幼稚園等に通う保護者からの「調書」受付 2. 9月・12月・3月 補助対象要件(在住・在園状況、納税額、納付状況)調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付 3. 10月・1月・3月 申請受付・補助交付(税額確認が第一四半期の支払に間に合わないため年3回交付・就園奨励費補助金と合算して支出) (1)代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外17園で実施。 (2)個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。							
予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	209,319	227,049	226,559	191,964	231,649	209,420	209,400
	①決算額(25年度は見込み)	209,310	209,298	194,835	191,739	190,140	199,735	209,400
	②人件費等	1,708	2,541	2,036	2,180	2,117	3,800	
	③原価償却費				726	778	1,484	
	【事務分担当】(%)	20	30	25	25	25	46	
	合計(①+②+③)	211,018	211,839	196,871	194,645	193,035	203,535	209,400
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	54,397	54,903	54,217	61,598	53,333	59,338	59,415
実績の推移	その他(特定財源)							
	一般財源	156,621	156,936	142,654	133,047	139,702	144,197	149,985
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助児童数(延人数)	20,664	21,088	20,127	19,447	19,556	20,143	20,290
	区分1～4(基準税額以下)	14,036	13,902	13,082	13,292	12,999	13,685	13,678
	区分5(基準税額を超える)	6,628	7,186	7,045	6,155	6,557	6,458	6,612

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	消耗品費	11	消耗品費	11	消耗品費	22
	一般需要	印刷製本（調書）他	75	印刷製本（調書）他	75	印刷製本（調書）他	80
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	190,054	その他の補助及び交付金	199,649	その他の補助及び交付金	209,298

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	①	補助率（人数ベース）[%]	99.5	99.3	99.0	100	100	補助者数／補助対象者数（調書提出者）※区民税未申告者等は未払
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	①個人申請園に在席する保護者への補助金の周知方法が不足し、荒川区へ申請されない保護者がいる。 ②税金の申告をされていない方、区民税を滞納している方、国民健康保険料を滞納している方がいるために、補助金の執行ができない。 ③毎年、都からの制度改正について通知が来るが、要綱との整合性を図るのに時間を要し、保護者への周知が遅れる。							
	（実施 22 区 未実施 区） 区上乗せ定額11区、都区合算定額4区、その他6区 都基準額のみ1区							

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ア区報等の周知回数を増やす イ個人申請園に調書を送付し、保護者への配付を依頼する。	ア区報等の周知回数を増やす イ個人申請園に調書を送付し、保護者への配付を依頼する。
②	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を増やす（現在、年2回通知）	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を増やす（現在、年2回通知）
③	都からの通知が来たら、できる限り早く周知ができるよう努める。	都からの通知が来たら、できる限り早く周知ができるよう努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等入園料補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	
			担当者名	森田	内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	入園料補助（030201-010802）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 57 年度		根拠	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱（都）・荒川区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕					
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕					
	施策	多様な子育て支援の展開〔03-02〕					
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園の入園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減を図るとともに、私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。						
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1) 私立幼稚園等へ入園した園児と同一の世帯に属しているもので、かつ、私立幼稚園等に入園料を納付した者（ただし、入園時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2) 原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3) 原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者						
内容	1 補助金額：保護者が支払う入園料 70,000円（限度額） 参考：区内私立幼稚園等平均入園料（24年度 3歳児） 80,000円 入園料の状況 90,000円（2園）・80,000円（3園）・60,000円（1園） 区立幼稚園入園料は平成20年度廃止 2 対象者への周知及び把握 (1) 区報（4月号及び3月号）に掲載 (2) 区内私立幼稚園からの区別在園者数の報告・他区からの荒川区民在園児の報告						
経過	○事業開始時(昭和57年)から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた。 ○平成7年～19年度の補助単価は、3歳児50,000円、4・5歳児30,000円。 ○平成20年度から区立幼稚園入園料廃止にともない補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした。						
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 1. 5月 私立幼稚園等に通う保護者からの「調書」受付 2. 7月 補助対象要件（在住・在園状況、納税額、納付状況）調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付 3. 8月 申請受付・補助交付 (1) 代理申請：各園等が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。区内7園及び区外16園で実施。 (2) 個人申請：上記以外の園等に通園する園児の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	32,993	45,884	44,240	46,130	45,500	41,650	41,370
	①決算額（25年度は見込み）	32,993	42,885	37,115	40,585	43,525	41,650	41,370
	②人件費等	854	1,694	2,036	2,180	2,117	2,148	
	③原価償却費				726	778	839	
	【事務分担量】（％）	10	20	25	25	25	26	
	合計（①+②+③）	33,847	44,579	39,151	43,491	46,420	43,798	41,370
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	33,847	44,579	39,151	43,491	46,420	43,798	41,370
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助園児数※（ ）内は区外通園児数再掲	685(335)	631(327)	548(292)	596(324)	640(360)	613(381)	591
	3歳児	625(306)	591(297)	512(280)	551(308)	602(341)	585(363)	560
	4歳児	47(23)	32(27)	28(11)	33(13)	34(16)	21(13)	25
	5歳児	13(6)	8(3)	8(1)	12(3)	4(3)	7(5)	6

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	43,525	その他の補助及び交付金	41,650	その他の補助及び交付金	41,370

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
	① 補助率（人数ベース）[%]	98.5	99.7	99.4	100	100	補助者数/補助対象者数※区民税未申告者・滞納者は未補助
	②						
	③						

（問題点・課題）	①個人申請園に在席する保護者への補助金の周知方法が不足し、荒川区へ申請されない保護者がいる。 ②税金の申告をされていない方、区民税を滞納している方、国民健康保険料を滞納している方がいるために、補助金の執行ができない。
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区） 一律支給16区（平成24年度平均約58,750円）、所得別支給3区（豊島区0～30,000円、足立区・葛飾区 50,000～100,000円、） 未実施区：千代田、港、中央区

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ア区報等の周知回数を増やす イ個人申請園に調書を送付し、保護者への配付を依頼する。	ア区報等の周知回数を増やす イ個人申請園に調書を送付し、保護者への配付を依頼する。
②	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を増やす（現在、年2回通知）。	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を増やす（現在、年2回通知）。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等就園奨励費補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	森田	内線	3812
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	就園奨励補助（030201-010803）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 47 年度			根拠	荒川区私立幼稚園等保護者補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等	幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国）	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕				
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕				
	施策	多様な子育て支援の展開〔03-02〕				
目的	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型・地方裁量型認定こども園に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図る。					
対象者等	次に掲げる要件をすべて満たす者 (1) 私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した者（ただし、在籍時に荒川区内に住所を有していたものに限る） (2) 原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者 (3) 世帯の区民税所得割課税額が211,200円（24年度）以下の世帯					
内容	補助金額 就園奨励費補助額（年額）は、〔保育料＋入園料〕－〔区立幼稚園保育料相当分〕より算定 補助区分 ① 世帯の区民税所得割課税額が211,200円（24年度）以下の世帯を5区分 ② 園児を1子・2子・3子に区分（2子・3子はパターン別に2区分あり） 補助額 補助対象の要件により区分別に補助額が設定される 年額 49,800円（第1子）～ 305,000円（第3子） 文部科学省の幼稚園就園奨励費国庫補助事業に準拠して設定					
経過	○ 補助単価は平成12年度以降、毎年引上げられている 12年度54,900円～160,000円 22年度 43,600円～299,000円→23年度 46,800円～303,000円→24年度 49,800円～305,000円 ○ 平成17年度以降は、都の基準に合わせて基準税額を変更 ○ 平成22年度から同一区分だった生活保護世帯と区民税非課税世帯が別区分に変更になった。 ○ 平成22年度は、区分4の世帯をのぞいて補助単価が引き上げられた。 ○ 平成23、24年度は、対象世帯の全所得区分で補助単価が引き上げられた。					
必要性	私立幼稚園等の幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の負担を軽減する補助事業は必要である。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 私立幼稚園等保護者負担軽減補助と同時に手続き・支払い等を実施					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	83,610	87,584	91,324	95,040	88,741	98,314	95,176
	①決算額（25年度は見込み）	81,747	83,509	85,919	90,467	96,304	98,313	95,176
	②人件費等	854	2,118	2,036	2,180	2,117	3,800	
	③原価償却費				726	778	1,484	
	【事務分担量】（％）	10	25	25	25	25	46	
	合計（①＋②＋③）	82,601	85,627	87,955	93,373	99,199	102,113	95,176
	国（特定財源）	13,331	13,566	13,018	12,599	13,486	14,086	12,804
	都（特定財源）					3,968	0	0
	その他（特定財源）							
	一般財源	69,270	72,061	74,937	80,774	81,745	88,027	82,372
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助対象者数(実人員)	1,071	1,042	978	991	995	800	992
	区分1(生活保護)22年区分変更	106	108	108	0	0	1	1
	区分2(区民税非課税)22年区分変更	30	25	21	129	136	121	147
	区分3(基準税額34,500円以下)	95	83	100	99	100	76	99
	区分4(基準税額183,000円以下)	840	826	749	763	759	602	745

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	96,304	その他の補助及び交付金	98,313	その他の補助及び交付金	95,176

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	補助率（人数ベース）[%]	98.4	98.9	98.8	100	100	補助者数/在園者数（「調書」提出者数）※区民税未申告者・滞納者は未補助
	②							
	③							

問題点・課題 (指標分析)	①個人申請園に在席する保護者への補助金の周知方法が不足し、荒川区へ申請されない保護者がいる。 ②税金の申告をされていない方、区民税を滞納している方、国民健康保険料を滞納している方がいるために、補助金の執行ができない。 ③毎年、国から制度改正や補助額の変更について通知が来るが、本補助金との整合性を図るのに時間を要し、保護者への周知が遅れる。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区） 幼稚園類似の幼児施設がある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、類似施設に対する就園奨励費を区負担で行っていない区は、板橋・江戸川の2区

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ア区報等の周知回数を増やす。 イ個人申請園に調書を送付し、保護者への配付を依頼する。	ア区報等の周知回数を増やす。 イ個人申請園に調書を送付し、保護者への配付を依頼する。
②	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を増やす（現在、年2回通知）。	本人に対し、未申告や滞納による不利益を強調した文章を送付する回数を増やす（現在、年2回通知）。
③	国からの通知が来たら、できる限り早く周知ができるよう努める。	国からの通知が来たら、できる限り早く周知ができるよう努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 要 旨 状 況	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬						
		担当者名	森田	内線	3812						
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	教育振興補助（030201-010804）										
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業										
開始年度	● 昭和 ○ 平成	58 年度	根拠	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助金交付要綱							
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等								
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画								
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ									
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]									
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]									
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設及び認定こども園の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。										
対象者等	区内の幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚園）、地域裁量型認定こども園（ワタナベ学園）の設置者 ワタナベ学園は、23年3月から認定こども園へ移行										
内容	補助金額 〔(1)施設割額〕+〔(2)学級割額〕+〔(3)園児割額〕＝補助額（黒川学園） 〔(1)施設割額〕+〔(2)学級割額〕+〔(3)園児割額〕-〔(4)事業助成額〕＝補助額（ワタナベ学園） 補助単価：46,000円 ※学級数、園児数は5月1日現在の数 補助単価は、東京都の宗教法人立等の幼稚園補助に準じて設定 (1)施設割額＝（補助単価×4/10）×対象施設の合計園児数÷対象施設数 (2)学級割額＝（補助単価×3/10）×対象施設の合計園児数×当該施設の学級数÷対象施設の合計学級数 (3)園児割額＝（補助単価×3/10）×当該施設の園児数 (4)事業助成額＝3,000円×12月×ワタナベ学園短時間利用児の園児数										
経過	認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助（学校法人立の幼稚園対象）、教育振興事業費補助（宗教法人立・個人立等の幼稚園対象）制度があり、これらの補助金は、園児数、学級数、本務教職員数に一定補助単価を乗じて算出されている。しかし、幼稚園類似の幼児施設等は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。 【補助単価について】 ○都基準（宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価）を参考に区単価を定め補助してきたが、平成3年度から13年度まで区単価を据え置いたことにより、宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価との差が広がったため、14年度から16年度にかけて都基準を参考に、区単価を引き上げた（32,400円→52,000円）。 ○17年度は、据え置いた。 ○18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げた。 ○ワタナベ学園は、23年度3月から認定こども園に移行したため、認定こども園運営費補助金（短時間利用児分）を差し引いた額を補助額とする。										
必要性	幼稚園類似の幼児施設等は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。										
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 1 実施方法：5月末日までに補助金に必要な調査を行い、各施設に提示する。その情報をもとに、各施設が申請してきた内容について、目的に適合する場合は、補助金を交付する。年度終了後、実績報告書類を提出させ、精算・確定を行う。 2 支払時期：上期（7月頃）、下期（10月頃）に分けて支出する										
予算・決算額等の推移	（単位：千円）										
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度			
	予算額	14,304	15,557	14,720	14,352	10,930	11,900	11,690			
	①決算額（25年度は見込み）	14,304	15,557	14,720	14,067	12,207	11,542	11,690			
	②人件費等	427	847	489	1,744	1,694	413				
	③原価償却費				581	622	161				
	【事務分担量】（%）	5	10	20	20	20	5				
	合計（①+②+③）	14,731	16,404	15,209	16,392	14,523	11,955	11,690			
	国（特定財源）										
	都（特定財源）										
実績の推移	その他（特定財源）										
	一般財源	14,731	16,404	15,209	16,392	14,523	11,955	11,690			
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度			
	類似施設在園児数(5月1日現在)	298	331	320	312	248	237	240			
	補助額(園児1人あたり)	48,000	47,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000			
	認定こども園在園児数(5月1日現在)					76	67	65			
	補助額（園児1人あたり）					10,000	10,000	10,000			

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	12,207	その他の補助及び交付金	11,542	その他の補助及び交付金	11,690

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	幼稚園類似の幼児施設園児数		312	248	237	240	—	5月1日現在
	② 地域裁量型認定こども園園児数 (短時間利用児のみ)			76	67	65	—	5月1日現在
	③							

(問題点・課題分析)	対象園ができるだけ補助金に頼らない運営を行う必要がある。							
他区の実況	(実施 4 区 未実施 4 区) 類似施設のある8区（江東、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、板橋、江戸川）のうち、何も補助を行っていない区は4区（江東、渋谷、板橋、江戸川）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象園に対し、運営方法の改善を図り経費の削減に努めるよう依頼する。	対象園に対し、運営方法の改善を図り経費の削減に努めるよう依頼する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	都の動向を踏まえつつ、現状の内容で実施する。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備費補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	森田	内線	3812
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	教育環境整備費補助（030201-010805）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	私立幼稚園等の設置者が、教育環境の向上を図り魅力ある園づくりを行うために要した経費に対して補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。					
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地域裁量型認定こども園の設置者					
内容	1 補助対象経費： (1)教育環境の向上を図るため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類） (2)特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等） (3)園児の健康増進を目的とした事業に要する経費 (4)その他区長が認める経費 2 補助金額（限度額）：350万円/園 3 主な実施事業 ※（ ）は補助対象経費の番号に対応 (1)園庭拡張工事、園庭のフェンス改修、げた箱のスノコ取替え、冷暖房交換工事 (2)土曜講座（サッカー、フェンシングなど）、パソコン教室、英語教室、美術教室、書道教室、自然観察・社会施設体験、体操教室、林間合宿保育、リトミック教室 (3)健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診					
経過	○平成13年度 「特色ある教育事業費補助」及び「園児健康管理費補助」を廃止し、より各園の特色を出しやすくするために補助対象経費を拡大した本補助制度を開始した。 ○平成15年度、入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を引き上げた。（〔施設割単価（100万円）〕+〔園児単価（500円）×園児数（5月1日現在）〕→一律200万円/園） ○平成20年度、区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げた。 ○三河島幼稚園は、平成24年廃園予定のため、補助限度額を歳児単位（歳児/100万円）で交付。 ○平成23年度、特色ある教育の実施をさらに推進するため、補助限度額を一律350万円/園に引き上げた。 ○学年数が三学年に満たない園に対しては、学年数に応じた補助金額を交付する。（補助限度額を3で除した額に学年数を乗じた額。千円未満切捨て）					
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	14,000	21,000	21,000	20,000	22,166	19,833	18,666
	①決算額（25年度は見込み）	13,968	20,962	20,956	19,998	21,988	19,833	18,666
	②人件費等	427	847	367	1,308	1,270	330	
	③原価償却費				436	467	129	
	【事務分担量】（％）	5	10	15	15	15	4	
	合計（①＋②＋③）	14,395	21,809	21,323	21,742	23,725	20,163	18,666
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	14,395	21,809	21,323	21,742	23,725	20,163	18,666	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	在園児数(5月1日現在)	960	960	817	891	862	837	807
	対象施設数	7	7	7	7	7	6	6
					三河島3歳児募集中止	三河島3、4歳児募集中止	三河島閉園 荒川若葉3歳児募集中止	荒川若葉3、4歳児募集中止

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	21,988	その他の補助及び交付金	19,833	その他の補助及び交付金	18,666

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	平均事業実施数	6	7	7	7	—	総事業数/実施園数
	②							
	③							

問題点・課題 (指標分析)	- 各園において、施設等の整備や特色ある教育の実施が進んでいる。今後、整備した施設等の維持も課題となることから、本補助金の使途を見直すことを検討する。 - 環境に配慮した取組について、区だけではなく、区民や区内事業者の協力を得て進めるべきであることから、本補助金により促進できるよう検討する。 - 各園において、さらなる魅力ある幼稚園づくりをすることが課題となっている。							
	他区の実施状況	（実施 17 区 未実施 4 区） 心身障害児関係補助：11区（港、文京、台東、墨田、品川、目黒、太田、世田谷、杉並、板橋、練馬）、 健康管理補助：7区（品川、太田、世田谷、渋谷区、杉並、足立、葛飾区） その他の補助：15区（港、文京、台東、墨田、品川、太田、世田谷、中野、杉並、豊島、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川） 中央区は私立幼稚園無し						

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園に対して、事業の執行内容が補助金の目的と合致しているか、していないかの情報を提供する。	各園に対して、事業の執行内容が補助金の目的と合致しているか、していないかの情報を提供する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 （要 旨） 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	森田	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	私立幼稚園教員研修費等補助（030201-010806）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度		根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	教員等の資質向上のために、園が行なった研修に要した経費及び教員等が関連団体主催の研修参加に要した経費に対して、補助金を交付することで、幼児教育の振興と充実を図る。					
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者					
内容	1 実施方法： 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定 ※実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行なう。 2 補助対象経費： 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費 3 補助金額（限度額）：20万円/園					
経過	平成20年度 新設					
必要性	園児と触れ合う場面の多い教員等の資質が向上することは、園児や園にとって有意義であり、研修の必要性も高い。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		1,400	1,400	1,400	1,400	1,200	1,200
①決算額（25年度は見込み）		1,282	1,257	1,091	1,061	990	1,200
②人件費等		847	122	436	423	330	
③減価償却費				145	156	129	
【事務分担量】（%）		10	5	5	5	4	
合計（①+②+③）	0	2,129	1,379	1,672	1,640	1,320	1,200
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	2,129	1,379	1,672	1,640	1,320	1,200
実績の推移	事項名						
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施園数		7	7	7	7	6	6

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	1,061	その他の補助及び交付金	990	その他の補助及び交付金	1,200

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	実施園数	7	7	6	6	—	区内幼稚園等は全園実施
	②							

(問題点・課題分析)	魅力ある幼稚園づくりを行うために施設の整備といったハード面だけではなく、園児と触れ合う場面の多い教員等の資質といったソフト面の向上も求められており、本補助金により促進していくことが課題である。							
他区の実況	（実施 5 区 未実施 16 区） 実施区：新宿区、品川、世田谷、北、江戸川 中央区は、私立幼稚園無し							

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園の教員が積極的に研修等に参加できるよう、各園が参加した研修情報を提供する。	各園の教員が積極的に研修等に参加できるよう、各園が参加した研修情報を提供する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	
			担当者名	森田	内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	預かり保育補助（030201-010807）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 15 年度		根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、その経費に対して補助を行い、預かり保育の実施を促進する。						
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者						
内容	1 補助要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置すること 2 補助金額（年額） $[預かり保育に係る経費] - [預かり保育料収入] - [都補助相当額（平成22年度80万円）] = 補助額$ ただし、当該年度5月1日現在の在園児数に応じて次の額を限度とする $[補助限度額] 100人まで：78万円、200人まで：39万円、200人以上：19万円$ ※幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園（短時間保育児）については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する						
経過	○平成15年度、子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する際の園の負担軽減を目的に事業を開始した。 ○平成16年度：都補助額の増額（60万円→80万円）をうけ、補助限度額を20万円減額した。						
必要性	補助創設当初は、将来的には各園等で都補助及び保育料収入のみで預かり保育事業の実施を目標としたサンセット事業として始まったが、結果として、各園の実施規模や事業経費が大きく異なり、補助を廃止できるような状態ではない。 今後も安心して預かり保育事業を実施していくためには、単年度ごとの見直しではなく、継続的に援助していくことが必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	5,022	5,286	4,900	5,690	5,300	4,510	4,510
	①決算額（25年度は見込み）	4,119	5,286	4,420	5,340	4,910	4,130	4,510
	②人件費等	427	847	489	1,744	1,694	826	
	③原価償却費				581	622	323	
	【事務分担量】（％）	5	10	20	20	20	10	
	合計（①+②+③）	4,546	6,133	4,909	7,665	7,226	4,956	4,510
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,546	6,133	4,909	7,665	7,226	4,956	4,510
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	預かり保育の実施回数	1,236	1,208	1,214	1,223	1,258	1,040	1,063
	延べ預かり保育利用園児数	11,273	11,060	10,267	9,353	8,153	7,765	7,905
	実施施設数	7	7	7	7	7	6	6

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	4,910	その他の補助及び交付金	4,130	その他の補助及び交付金	4,510

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	預かり保育平均実施回数〔回〕	175	180	174	210	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週＝210回
	②	1回あたり平均利用園児数〔人〕	8	6	8	10	10	延べ利用園児数/延べ実施回数
	③							

（問題点・課題）	共働きの増加により、保育園並みの預かり時間の確保（時間延長）を求められている。							
他区の実況	（実施 10 区 未実施 11 区） 実施区：新宿区、文京、品川、大田区、世田谷、渋谷、中野、北、板橋、葛飾、中央区は私立幼稚園が無し							

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各幼稚園に対して、可能な範囲での預かり時間の延長を要望する。	各幼稚園に対して、可能な範囲での預かり時間の延長を要望する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	保護者の就労を支援するため、私立幼稚園等の預かり保育を推進する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等協会補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	森田	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	私立幼稚園等協会補助（030201-010808）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 63 年度		根拠	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕				
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕				
	施策	多様な子育て支援の展開〔03-02〕				
目的	荒川区私立幼稚園等協会が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、協会の自主的かつ健全な運営を確保し、もって私立幼稚園等の振興及び保育内容の充実を図る。					
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園で構成）					
内容	1 補助対象経費：私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費 〔主な補助対象事業〕 ・教職員研修会 ・保護者研修会〔母親教室〕、観劇会 ・園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕 ・協会広報誌発行 2 補助限度額：対象経費の1/2 ただし、予算の範囲内とする。					
経過	○平成6年度 他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げ ○平成15年度 協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更 なお、平成15年度は、協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した（作成経費120万円として積算）					
必要性	各私立幼稚園等の運営（経営）状況には格差があり、協会として一体的に荒川区の幼児教育の振興のための事業を行うためには、区が補助することによって、その格差を埋めることが不可欠である。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 私立幼稚園等協会会長から申請書・実施計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	750	750	750	750	750	750	750
	①決算額（25年度は見込み）	662	637	678	711	729	706	750
	②人件費等	427	847	245	872	847	330	
	③原価償却費				291	311	129	
	【事務分担量】（％）	5	10	10	10	10	4	
	合計（①+②+③）	1,089	1,484	923	1,874	1,887	1,036	750
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,089	1,484	923	1,874	1,887	1,036	750
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施事業数	5	11	10	10	7	8	8

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	729	その他の補助及び交付金	706	その他の補助及び交付金	750

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	実施事業数	10	7	8	8	—	
	②							

(問題点・課題分析)	協会が計画した事業が一部行われていないといった状況がある。						
他区の実況	（実施 18 区 未実施 4 区） 未実施区は、千代田区・港区・新宿区 中央区は、私立幼稚園無し						

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	園児に対する事業の充実をさらに図るよう助言する。	園児に対する事業の充実をさらに図るよう助言する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	事業内容を精査しつつ、現状の内容で実施する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立幼稚園等施設整備費補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	森田	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	施設整備費補助					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度			根拠	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事等を行った場合にその経費の一部を補助し、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。					
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び地方裁量型認定こども園の設置者					
内容	1 補助対象事業（工事） (1) 老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事 (2) 施設の耐震性を高めるために行う工事 ※ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外とする。 2 補助対象経費：本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費 ※ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は、補助対象としない 3 補助金額（限度額） (1) の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2 ※大規模工事の場合は上記による補助額が国庫補助基準額の2/3の補助額の低い方 (2) の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。）					
経過	○平成13年度に、低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。 ○平成13年～14年度にかけて行った耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高めに設定した。 ○平成22年度：大規模工事に対応するため要綱改正					
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。今後、耐震・改修・改築工事を促進し園児の安全を図る上で、補助の継続は必要である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 予算の要求時に各園等設置者から見積の提出のもと予算措置→翌年 証拠書類等を添付した実施計画書・申請書提出→必要があれば現地調査を行ったのち、要件を満たしていれば交付→事業実施後、報告書提出→補助金精算・確定					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	5,924	6,295	18,874	62,514	0	0	0
	①決算額（25年度は見込み）	5,924	5,706	1,491	62,514	9,839	0	0
	②人件費等	427	1,694	489	1,744	1,270	165	
	③原価償却費				581	467	65	
	【事務分担量】（％）	5	20	20	20	10	2	
	合計（①+②+③）	6,351	7,400	1,980	64,839	11,576	165	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	6,351	7,400	1,980	64,839	11,576	165	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	実施園	三河島 荒川若葉 黒川学園	北豊島 ワタナベ	真成	黒川学園	ワタナベ	無し	無し

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	9,839	その他の補助及び交付金	0	その他の補助及び交付金	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	実施園数	1	1	0	0	—	平成24年度真成幼稚園都補助金を活用し改修工事施工終了
	②						平成26年度道灌山幼稚園都補助金を活用し改築工事施工中
	③						

(問題点・課題)	施設の耐震診断結果について、幼稚園等の設置者が正確に理解し、対応することが必要であり、その上で、耐震工事を早急かつ円滑に実施することが課題である。
	他区の実施状況 （実施 8 区 未実施 13 区） 施設整備資金に対する利子補給：4区（文京区、練馬区、足立区、葛飾区）、施設整備・園舎増改築資金貸付：3区（墨田、世田谷、江戸川区）、施設整備資金融資：1区（江東区） 中央区は私立幼稚園無し

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園にヒヤリングを行い、必要があれば予算要求を行っていく。	各園にヒヤリングを行い、必要があれば予算要求を行っていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	需要を適確に把握しつつ、現状の内容で実施する。

状況（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	外国人学校保護者補助		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	
			担当者名	中村	内線	3812	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	外国人学校保護者補助（030201-010901）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成 58 年度		根拠	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る						
対象者等	次の各号に掲げる全ての要件を満たす保護者 (1) 生徒等と同一の世帯に属しているもので、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（ただし、当該年度の4月1日以降、荒川区において外国人登録法（昭和27年法律第125条）に規定する外国人登録原票に記載されているもの、または記載されていた者に限る） (2) 原則として、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない者 (3) 原則として、法令等の規定により区長に対し住民税に係る申告書の提出を要する場合は、前年度及び当該年度の申告書を提出している者						
内容	1 実施方法：各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。 2 対象者への周知： (1) 区報（4月号）に掲載 (2) 代理申請学校（区外含む）へ在校生の有無を確認 3 補助額：7,000円/月 4 補助対象課程：幼稚園・小学校・中学校課程 5 補助対象校：原則東京都の各種学校名簿登録の外国人学校[朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他（インターナショナルスクール等）] 6 支払時期：原則半期ごと（10月、3月）						
経過	○区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者（小・中学校相当課程（初・中級部）のみ）への補助として事業開始 ※開始時1,000円/月、その後、昭和61年に2,000円、平成2年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた。 ○平成8年度：幼稚園相当課程（幼級部）の保護者まで対象を拡大（補助単価3,500円/月） ○平成10年度：補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。 ○平成11年度：幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。 ○幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3ヵ年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。						
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べかなり高額であり、保護者の負担が大きいため、負担の軽減が求められている。 また、外国人であっても、日本人と同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 1. 5月 外国人学校に通う保護者からの「調書」受付 2. 10月・3月 補助対象要件（在住・在校状況、納税額、納付状況）調査・確認のうえ、保護者・設置者に申請書送付 3. 10月・3月 申請受付・補助交付 (1) 代理申請：学校が保護者から委任を受け、申請手続き等を行う方法。 (2) 個人申請：上記以外の学校に通学する児童等の保護者が、各自で補助金申請手続きを行う方法。						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	14,840	14,084	14,448	14,700	14,441	14,672	14,070
	①決算額（25年度は見込み）	13,398	14,084	13,839	13,993	14,504	14,182	14,070
	②人件費等		847	1,629	1,744	1,694	1,322	
	③原価償却費				581	622	516	
	【事務分担量】（％）		10	20	20	20	16	
	合計（①+②+③）	13,398	14,931	15,468	16,318	16,820	15,504	14,070
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	13,398	14,931	15,468	16,318	16,820	15,504	14,070
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助対象学校	5	9	7	8	7	6	6
	補助者数(延べ数)	1,914	2,012	1,977	1,999	2,072	2,026	1,890
	幼稚園相当課程	240	211	255	233	276	316	340
	小学校相当課程	1,168	1,310	1,248	1,196	1,196	1,192	1,170
	中学校相当課程	506	491	474	570	600	518	500

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	14,504	その他の補助及び交付金	14,182	その他の補助及び交付金	14,070

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	補助者数（実人数）[人]	165	172	169	—	—	
	②	補助率（人数ベース）[%]	92.2	95.3	94.9	100	100	補助者数/在校生数（「調書」提出者数）※区税未申告者及び区税・国保滞納者は補助対象外

（問題点・課題）	外国人学校に通学する保護者へ区税を支出することについて、一部から支出を取りやめるよう意見が寄せられている。また、外国人学校そのものに支払っているのではないかと、との意見が寄せられている。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区） ○22区平均（平成24年度単価） 約8,000円（月額） 最高額（江戸川）月額16,000円 最低額（千代田、新宿、豊島、足立）月額6,000円 ○対象学校限定区（24年度） 朝鮮学校のみ1区：港、朝鮮・韓国学校のみ1区：練馬 朝鮮・韓国・中華学校のみ6区：中央、新宿、文京、渋谷、江東、大田 ○外国人学校への直接補助1区：大田（保護者補助と併用）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助金が、確実に保護者のもとに入金できるよう、支払い方法を変更する。	変更結果をふまえて、さらに改善できる点を検討していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	同種補助金との比較や他区の動向を勘案しながら事業継続していく。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立認定こども園助成事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	森田	内線	3812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	私立認定こども園助成事業費（子育て支援課）（030204-011598）					
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 23 年度		根拠	・東京都認定こども園運営費等補助金交付要綱		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	・荒川区幼稚園型認定こども園運営費等補助金交付要綱		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	幼稚園型認定こども園（以下「こども園」と呼ぶ）の運営等に要する経費について、その一部を区が補助することにより、こども園の事業の円滑な執行を促進し、もって就学前の児童に関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図ることを目的とする					
対象者等	区内に住所を有する児童に対し保育及び教育を行うこども園の設置者					
内容	1 こども園（並列型・年齢区分型）が実施する認可外保育施設の運営費への補助 2 こども園（単独型）が実施する幼稚園延長保育促進事業への補助 ※こども園（年齢区分型）への幼稚園延長保育促進事業補助は、平成24年度から保育課で実施している。					
経過	○平成18年度 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行 ○平成18年度 東京都認定こども園の認定に関する条例施行 ○平成22年度 東京都認定こども園運営費等補助金交付要綱施行 ○平成23年度 東京都認定こども園運営費等補助金交付要綱一部改定 ○平成23年度 荒川区幼稚園型認定こども園運営費等補助金交付要綱施行 ○平成23年度 足立区のこども園（単独型）に区民が通園、第1号となる ○平成24年度 上記幼稚園が子ども園（単独型）から子ども園（年齢区分型）に変更。それに伴い補助事業が保育課に移行					
必要性	長時間児は、保育所運営費なみの高額な経費（保育士等の人件費、給食調理等事業経費、その他）がかかるので、補助金を交付し、施設の健全育成を図る必要がある					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） こども園から申請書提出→交付決定→請求書提出→支払					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額					356	278	0
	①決算額（25年度は見込み）					291	0	0
	②人件費等					423	165	
	③原価償却費					156	65	
	【事務分担量】（%）					5	2	
	合計（①+②+③）					870	165	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）					145	0	0
	その他（特定財源）							
	一般財源					725	165	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助対象こども園施設数					1	0	0
	対象在籍園児数					1	0	0

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	その他の補助及び交付金	291	その他の補助及び交付金	0	その他の補助及び交付金	0

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	補助対象こども園施設数			1	-	-	-	5月1日現在
②	対象在籍園児数			1	-	-	-	5月1日現在
③	23区内認定こども園施設数 (幼稚園型)			14	17	-		5月1日現在

(問題点・課題分析)	認定こども園の種類により子育て支援課と保育課で類似の補助事業を行っている。
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区） 制定区：千代田、中央、新宿区、江東、品川、目黒、世田谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川 未制定区：港、文京（24年制定予定）、台東、墨田（25年制定予定）、渋谷、大田

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	事業内容を精査しつつ、現状の内容で実施する。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	ショートステイ事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬	
			担当者名	田辺	内線	3789	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	ショートステイ事業（030204-011101）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠法令等	児童福祉法第6条の二、子育て短期支援事業実施要綱（平成15年6月18日厚生労働省局長通知）、次世代育成支援対策交付金評価基準、荒川区ショートステイ事業実施要綱			
終期設定	○ 有 ● 無 年度						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について区内の母子生活支援施設ハイツ尾竹において短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区内に在住する2歳以上から義務教育終了前までの子ども及びその保護者（一時的に養育が困難となった場合）						
内容	1 対象者 2歳以上義務教育終了前までの荒川区内在住の児童を養育する、次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者 （1）保護者の疾病 （2）育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等 （3）出産、看護、事故等 （4）冠婚葬祭、転勤、出張等社会的事由 2 利用期間 7日以内（日帰り利用可） 3 申込み受付期間 原則として利用日の3ヶ月前から3日前 4 定員 原則3人 5 受入時間 午前8時30分～午後10時 6 基本負担額（1人1日当たり） 2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円） 7 食事代 朝食300円、昼夕食500円（全世帯有料） 8 タクシー送迎代 片道500円（全世帯有料）						
経過	平成18年 2月 ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始 平成18年12月 事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始 平成20年 4月 受入児童の年齢を3歳から2歳に引き下げ 平成24年 4月 受入児童の年齢を中学校就学前から義務教育終了前まで引き上げ 平成25年 4月 受付期間を5日前までから3日前までに短縮						
必要性	児童福祉法で市町村で実施する努力義務が規定されている。保護者が疾病・出産・冠婚葬祭等一時的に養育が困難な場合の対応として、区として必須の事業である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ○申込み：子ども家庭支援センター ○運営：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	7,776	7,776	8,886	9,432	9,106	9,046	8,902
	①決算額（25年度は見込み）	7,776	7,776	8,886	9,431	9,106	9,046	8,902
	②人件費等	854	854	424	407	436	1,157	
	③減価償却費					145	452	
	【事務分担量】（％）	10	10	5	5	5	14	
	合計（①＋②＋③）	8,630	8,630	9,310	9,838	9,687	10,655	8,902
	国（特定財源）	455	455	1,798	1,590	4,553	184	4,451
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	8,175	8,175	7,512	8,248	5,134	10,471	4,451	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	利用児童数（延べ泊数）	112	75	79	83	71	175	200
	利用児童数（実人員）	22	23	29	22	13	31	30
	1回あたりの宿泊数	2.2	2.3	1.9	2.0	2.2	2.2	（見込）

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	人件費等基本額	8,908	人件費等基本額	8,903	人件費等基本額	8,787
		減免額区負担分	10	減免額区負担分	178	減免額区負担分	101
		送迎代区負担分	0	送迎代区負担分	66	送迎代区負担分	14
		積立金	210	積立金	-101	積立金	

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	利用児童数（延べ泊数）		83	71	175	200	220	
	② 利用実児童数		22	13	31	30	40	
	③							

問題点・課題 (指標分析)	現在、ショートステイを利用するためには、①まず支援センターに申請し、②次にハイツ尾竹での保護者及び児童面接、③利用日の前日までにハイツ尾竹に支払い、④子どもを預ける、といった手続きが必要であり、利用者から煩瑣であるとの声がある。							
	（実施 22 区 未実施 区）							

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	手続きの簡略化に向け、IT活用の検討を行うとともに、施設等と協議する。	利用手続きなどのさらなる見直しについて検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	児童福祉法において市町村で実施する努力義務が課せられている事業であり、家庭で一時的に養育困難となった児童の養育環境を確保するうえで、区として実施する必要性は極めて高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業		部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	古瀬
			担当者名	本間	内線	3811
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	ファミリー・サポート・センター事業費（030204-011401）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 10 年度		根拠 法令等	次世代育成支援対策推進事業評価基準 東京都ファミリー・サポート・センター事業取扱方針 荒川区ファミリー・サポートセンター事業実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	残業や通院時の一時的な子どもの預かりや保育園、小学校の送迎など子育て支援を地域の協力会員が行うことにより、地域における子育て支援を推進するとともに、仕事と育児の両立を図る。					
対象者等	概ね生後6ヶ月～小学校6年生までの子どもを持つ子育ての援助を必要とする保護者（利用会員）及び保育士等育児に関する資格のある子育ての援助者（協力会員） 平成25年3月末現在会員数 利用会員1,516人 協力会員309人 計1,825人					
内容	育児の援助を受けたい者（利用会員）及び育児の援助を行いたい者（協力会員）があらかじめ会員として登録し、依頼会員から利用の申し込みがあった場合、利用会員・協力会員・事務局が事前打合せをしたうえで、原則として協力会員の自宅で預かる。 ○ファミリー・サポート・センター事業委託業務 ●会員登録、管理業務 ●利用会員、協力会員のコーディネート業務 ●広報活動 ○報酬額 午前9時～午後5時 720円／時間 上記以外の時間 840円／時間					
経過	平成9年度 エンゼルプラン策定、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラム中の「地域における育児相互援助活動の支援」事業化 平成10年9月 福祉公社の自主事業として開始 平成11年4月 厚生労働省補助事業として再編・実施 平成12年度 福祉公社廃止に伴い荒川区社会福祉協議会に事業委託 平成14年4月 従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的に「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども開始					
必要性	核家族化等で地域の子育て支援力が低下しているなかで、地域で互いに支え合う相互援助活動を推進する必要がある。また、多様化する保育需要に対して、区の保育サービスだけで対応することは困難であり、子育て支援に欠くことのできない制度である。					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 社会福祉協議会に委託					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	8,931	9,678	9,569	9,569	9,668	9,609	9,490
	①決算額（25年度は見込み）	8,867	9,678	9,563	9,556	9,662	9,602	9,490
	②人件費等	427	424	407	436	423	248	
	③減価償却費					156	97	
	【事務分担当】（％）	5	5	5	5	5	3	
	合計（①＋②＋③）	9,294	10,102	9,970	9,992	10,241	9,947	9,490
	国（特定財源）	2,578	1,753	1,614	4,784	3,979	4,801	4,745
	都（特定財源）	865	972					
その他（特定財源）								
一般財源	5,851	7,377	8,356	5,208	6,262	4,801	4,745	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	利用会員数	526	700	887	1,080	1,258	1,516	1,500
	協力会員数	167	181	218	254	281	309	350
	活動回数	8,858	7,517	9,123	9,139	8,975	9,310	9,000
	活動時間数	15,846	13,044	15,710	14,797	15,066	14,864	19,800

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	事務局運営経費	8,845	事務局運営経費	8,958	事務局運営経費	8,738
		会員向け会議等開催経費	364	会員向け会議等開催経費	395	会員向け会議等開催経費	473
		広報誌発行経費	453	広報誌発行経費	248	広報誌発行経費	279

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
①	活動回数	9,139	8,975	9,310	9,000	10,000	
	② 協力会員数	254	281	309	350	400	
	③						

（問題点・課題）	利用者数は増加している。 今後は託児を受ける協力会員の人数拡大を図る。
他区の状況	（実施 21 区 未実施 1 区） 未実施：世田谷区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	協力会員養成講座を年4回実施し、会員数増を図る。	協力会員数の推移を見ながら様々な媒体で協力会員の募集を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	利用会員が年々増加しているため、協力会員の拡大を図る必要がある。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田	
			担当者名	高柴	内線	3821	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	私立保育園施設整備助成事業費（01-12-01）						
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業			
開始年度	●昭和 ○平成 58 年度		根拠	荒川区私立保育所施設整備費補助要綱、荒川区私立保育所開設費補助要綱、荒川区保育所緊急整備事業補助金交付要綱、荒川区賃貸物件による保育所整備事業補助金交付要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 ●区独自基準		計画区分	計画	●非計画		
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	私立保育園が、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実をはかり、児童福祉の向上に努める。 ※平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。 ※三河島町の会を除く全園に非常通報装置の設置に要する費用についても補助した。						
対象者等	（荒川区私立保育所施設整備費補助要綱） 建物及び付帯設備の改修工事一定年限を経過して、改修工事が必要となったもの（但し補助対象経費が200万円以上で国の補助対象とならないもの） （荒川区私立保育所開設費補助要綱） 国または都の補助の対象とならない保育所を新規開設する事業者 （荒川区保育所緊急整備事業補助金交付要綱） 安心こども基金を活用した保育所の創設、増築、改築、大規模修繕等を行う事業者 （荒川区賃貸物件による保育所整備事業補助金交付要綱） 安心こども基金を活用した賃貸物件により保育所の設置を行う事業者						
内容	1 建物の一部改修、付帯設備の改修 補助対象額の1/2以下とし、区の予算額を上限とする。なお、単に老朽化による改修だけでなく、多様な保育需要に対応するための内部改修も対象にしている。 平成13年度 至誠会第二。零歳児室改修／平成14年度 上智厚生館。ベランダ改修／平成17年度 至誠会第二。4・5歳室、一時保育室整備／平成18年度 上智厚生館。一時保育室改修（08-02-16一時保育事業で4,173千円執行）／平成21年度 仁風保育園避難階段設置工事／平成23年度 上智厚生館空調機改修、ドン・ボスコ保育園2階トイレ改修／平成24年度 至誠会第二保育園扉・間口改修 2 耐震補強設計及び工事 平成13年度 子供の家、至誠会第二保育園 ドンボスコ保育園については、建替え予定のため耐震工事未実施。 3 私立保育所開設補助 平成22年度 南千住駅前保育所 4 保育所緊急整備事業 平成23年度 至誠会第二保育園（大規模改修） 平成23～24年度 子供の家愛育保育園（改築） 平成24～25年度 ドン・ボスコ保育園（増改築） 5 マンション等改築 平成23年度 グローバルキッズ日暮里駅前保育園						
経過	年度	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)	保育園	補助額(千円)
	13	至誠会第二	2,000	子供の家(耐震)	4,810	至誠会第二(耐震)	1,646
	14	上智厚生館	1,785				
	15・16	実績なし					
	17	至誠会第二	2,827				
	18	上智厚生館	4,173				
	21	仁風(改修)	4,882				
	22	南千住駅前(新設)	94,050				
	23	子供の家愛育(改築)	120,533	至誠会第二(改修)	5,494	グローバルキッズ日暮里駅前(新設)	55,322
	24	上智厚生館(改修)	2,200	ドン・ボスコ(改修)	1,620		
24	至誠会第二(改修)	1,443	子供の家愛育(改築)	80,356	ドン・ボスコ(増改築)	13,584	
必要性	財政基盤の脆弱な法人に対し、施設整備費を一部区が負担することは、区立園と同程度の保育環境を維持するうえで必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 補助申請→保育課受理→交付決定→交付→実績報告受理→確定						

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	0	0	4,906	94,050	185,188	141,799	278,141
	①決算額（25年度は見込み）	0	0	4,882	94,050	185,169	95,383	278,141
	②人件費等			407	1,744	2,541	2,065	
	③減価償却費				581	933	807	
	【事務分担当】（％）			5	20	30	25	
	合計（①+②+③）	0	0	5,289	96,375	188,643	98,255	278,141
	国（特定財源）							
	都（特定財源）			2,441		152,388	83,093	238,406
	その他（特定財源）							
実績の推移	一般財源	0	0	2,848	96,375	36,255	15,162	39,735
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助園数	0	0	1	1	5	3	1

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	ドン・ボスコ保育園2階便所改修	1,620	ドン・ボスコ保育園増改築	13,584	ドン・ボスコ保育園増改築	278,141
		至誠会第二外壁改修	5,494	至誠会第二扉間口改修	1,443		
		上智厚生館空調設備	2,200				
		子供の家愛育改築	120,533	子供の家愛育改築	80,356		
		グローバルキッズ日暮里駅前保育園	55,322				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	実績園数		1	5	3	1	-	
②								
③								

（問題点・課題）	●毎年、私立保育園の要望を調査し検討のうえ、予算計上している。
他区の状況	（実施 8 区 未実施 14 区） 実施（23年度）：台東、墨田、江東、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私立保育園の施設の現状を踏まえつつ、計画的な修繕を適切に支援していく	私立保育園の施設の現状を踏まえつつ、計画的な修繕を適切に支援していく
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	重点的に推進	待機児童の解消や保育環境の整備を図るため、事業の必要性は高い。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	私立保育園運営費補助		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田		
			担当者名	高柴	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		私立保育園補助（01-03-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 56 年度		根拠法令等	荒川区保育所運営費等補助要綱、荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱、荒川区私立保育所改築費等補助要綱、荒川区私立保育所口腔健康教育実施補助要綱				
終期設定	○ 有 ● 無 年度							
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	● 私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。 ● 補助の基本的な考え方は、「扶助費（国基準及び都基準運営費を計上）に含まれていないが、区立保育園と私立・公民保育園の保育内容が同一水準を維持するのに必要な費用を区が単独に補助する」というものである。公設民営保育園については、同一補助内容を公民委託費に計上している。							
対象者等	区内私立保育園（8園）を対象に補助。							
内容	各項目毎に補助。補助金額については、園児数等に基づき決定される。 1 入所児助成 児童に直接係る経費の補助（全園補助） 2 嘱託医助成 児童の健康診断等に係る嘱託医報酬の補助（全園補助） 3 特配保育士採用援助費 2階施設の園に対して、保育士1名を増員し労働緩和、災害時の危険防止を図るための補助（全園補助）（H22増額） 4 建物及び設備補修費 建物・設備等の施設の老朽化にともなう修繕料の補助（全園補助） 5 業務委託費補助 清掃委託料の補助（全園補助） 6 延長保育補助 保育士加算、補食・消耗品加算（全園補助） 7 口腔健康教育実施補助 保育園での口腔健康教育を充実するための補助（全園補助） 8 産休等代替職員採用費 都の制度に準じて実施しているもの（産休等職員発生園） 9 乳児定員拡大促進補助 0、1歳児の定員枠を拡大する園に準備経費を補助（拡大園のみ単年度補助、11年度以降補助実績なし） 10 食中毒対策助成 0-157等による食中毒防止対策に係る費用に対する補助（H22 感染症対策費に統合） 11 体操講師派遣費助成 体操講師派遣に要する費用の補助 12 障害児11時間開所保育士助成 障害児保育を朝夕1時間ずつ延長する場合の運営費を助成（H21増額） 13 安全対策設備整備補助金 防犯設備等を設置した場合に助成（21年度以降実績なし） 14 年末保育事業助成 12月29日、30日、31日の保育実施に係る経費を助成 15 感染症対策費助成 感染症対策に係る経費を助成 16 蔵書充実推進助成 児童書購入に係る経費の助成（H24-、H20-H22蔵書倍増計画推進助成） 17 障害児延長保育補助 障害児保育を延長する場合の運営費を助成（H21増額） 19 食育用図書及び教材購入費 食育用の図書及び教材購入費（H21～） 20 障害児保育推進加算 障害児保育を実施する場合の基本時間に要する経費の補助（H21～、H22増額） 21 在宅育児支援事業補助 各保育園で実施している保護者や食育等の在宅育児支援事業に対し補助（H22～） ○ 改築費補助 改築にあたって設置者負担分の一部を補助する （当該保育園に対し国・都の補助が交付される場合のみ適用）							
経過	H 6 年度 延長保育補助 H 7 年度 施設振興費加算補助、乳児定員拡大促進 H 8 年度 改築費補助 H11・12年度 少子化対策臨時特別交付金により緊急設備整備実施 H 1 4 年度 施設振興費加算廃止 H 2 2 年度 在宅育児支援事業補助開始 蔵書倍増計画推進助成終了（H 2 0～H 2 2 の3年間の時限補助） H 2 4 年度 蔵書充実推進助成開始							
必要性	国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、区立園と同レベルの保育水準を保つためには重要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 上記①～⑥、⑩⑫⑬⑮⑰⑲は半期ごと、⑦⑪⑭⑯⑱⑳は年1回、⑧～⑨は必要に応じて支出。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	63,956	76,844	82,823	90,058	100,326	113,812	115,649
	①決算額（25年度は見込み）	57,110	65,067	78,478	87,982	99,914	107,836	115,649
	②人件費等	1,708	2,541	2,443	3,488	2,964	2,891	
	③減価償却費				1,162	1,089	1,129	
	【事務分担量】（%）	20	30	30	40	35	35	
	合計（①+②+③）	58,818	67,608	80,921	92,632	103,967	111,856	115,649
	国（特定財源）			74	120	115		
	都（特定財源）	3,400	1,417	2,157	3,065	3,065	2,406	1,763
実績の推移	その他（特定財源）							
	一般財源	55,418	66,191	78,690	89,447	100,787	109,450	113,886
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	保育園数	6	6	6	6	7	8	8
	実施定員	888	938	939	952	1,017	1,069	1,071
	入園児童数（年度累計）	9,841	10,130	10,733	11,058	11,620	12,411	-

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予算・決算の内訳	消耗品費	卒園記念品、AED購入費	93	卒園記念品、AED購入費	487	卒園記念品、AED購入費	134
	負担金補助及び交付金	入所児助成	15,026	入所児助成	17,360	入所児助成	17,438
		建物及び設備補修費	3,026	建物及び設備補修費	3,259	建物及び設備補修費	3,383
		嘱託医手当	1,385	嘱託医手当	1,575	嘱託医手当	1,515
		特別配置保育士採用援助費	33,440	特別配置保育士採用援助費	33,600	特別配置保育士採用援助費	37,800
		業務委託費補助	3,560	業務委託費補助	4,005	業務委託費補助	4,005
		延長保育事業補助	21,879	延長保育事業補助	24,051	延長保育事業補助	23,905
		産休代替職員採用費	2,105	産休代替職員採用費	1,985	産休代替職員採用費	4,556
		口腔健康教育実施補助	290	口腔健康教育実施補助	290	口腔健康教育実施補助	332
		体操講師派遣費助成	442	体操講師派遣費助成	430	体操講師派遣費助成	520
		障害児11時間開所保育士助成	3,137	障害児11時間開所保育士助成	3,364	障害児11時間開所保育士助成	4,027
		感染症対策費助成	1,361	感染症対策費助成	1,555	感染症対策費助成	1,555
		蔵書倍増計画推進補助	0	蔵書充実推進助成	1,069	蔵書充実推進助成	1,076
		障害児保育延長助成	454	障害児保育延長助成	888	障害児保育延長助成	2,014
		年末保育事業助成	1,703	年末保育事業助成	808	年末保育事業助成	2,830
		障害児保育推進	10,885	障害児保育推進	12,035	障害児保育推進	8,410
		食育用図書及び教材購入費助成	280	食育用図書及び教材購入費助成	320	食育用図書及び教材購入費助成	320
		在宅育児支援事業	600	在宅育児支援事業	700	在宅育児支援事業	800
		放射能低減対策補助（ドンボ）	248	給食用食材放射性物質検査	55	非構造部材耐震化調査	1,029

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
①	月平均在籍児童数（区内私立園）		921.5	968.3	1,034.3	-	-	入園児童数（年度累計）／12月
	② 在籍率		96.8%	95.2%	96.7%	-	-	月平均在籍児童数／実施定員

（問題点・課題 指標分析）	私立保育園（園長会）から、安定した保育運営のために本事業（制度）の充実が求められている。							
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区） 23区が各々独自の基準を設定している。							

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助金の質の充実を図っていく。	保育内容の向上に貢献できる。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区立保育園と同一水準の保育内容を確保する必要がある。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名		病後児保育事業運営委託費		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
				担当者名	西崎	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		病後児保育事業運営委託費（01-04-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度			根拠	荒川区病後児保育事業補助要綱、都病児・病後児保育事業実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ					
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]					
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]					
目的	病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の育児病氣看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する保育所に対する委託料。						
対象者等	① 区内在住の児童 ② 病気回復期にあるが集団保育等は困難であり、主治医が病後児保育が可能であると診断した者 ③ 満1歳以上就学前までの者 ④ 区内の保育園（認可外保育施設、保育ママ含む）に通うもので、保護者の勤務、病氣、出産、産褥期等で保育園や家庭で保育をすることが困難な者 ⑤ その他区長が認めた者						
内容	上智厚生館保育園及び南千住駅前保育所に専用の保育室を設置し、次の内容の体制を整備する。 ① 安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備。 ② 定員は4名。 ③ 看護師及び保育士を配置。 ④ 原則として7日間まで（1回の利用で）。 ⑤ 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や麻疹、水痘、風疹等の感染性疾患及び骨折等の外傷性疾患。 ⑥ 料金（※）は1日ごとに、「利用料2,000円、給食費300円」を病後児保育室に支払う。 （※）区民税非課税世帯及び生活保護世帯は、利用料無料。 ⑦ 利用当日に持参する医師連絡表は、保険診療扱いとなり、子ども医療費助成制度により保護者の自己負担なし（19年9月より） ⑧ 利用するには、事前に通園している園に登録書を提出する。						
経過	・平成14年1月上智病後児室開設（実施計画上平成14年度開始予定を前倒し実施）。 ・平成24年10月1日、南千住駅前保育所において病後児保育室開設。						
必要性	病児と引き続き病後児の看護や保育が事実上困難な保護者にとって、本事業は非常に意義のある子育てと就労の両立支援に繋がるもので、必要性が高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 通園している園に申し込み → 保育課で登録 → 前日までに実施施設に予約 → 当日、病状通知書を持参 → 利用終了後、実施施設から区に利用報告						

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	6,784	9,909	6,784	6,784	6,784	11,277	13,568
	①決算額（25年度は見込み）	6,936	6,744	6,674	6,706	6,640	10,640	13,568
	②人件費等	1,281	847	814	872	847	1,239	
	③減価償却費				291	311	484	
	【事務分担量】（％）	15	10	10	10	10	15	
	合計（①+②+③）	8,217	7,591	7,488	7,869	7,798	12,363	13,568
	国（特定財源）	3,614						
	都（特定財源）		4,033	4,522	4,469	4,482	7,116	8,938
	その他（特定財源）							
	一般財源	4,603	3,558	2,966	3,400	3,316	5,247	4,630
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	登録児童数	433	440	442	452	478	514	
	延べ利用児童数	453	403	372	340	372	436	
	延べ日数		696	602	543	585	622	
	対象児童数（保育園等入所児童）	3,445	3,564	3,653	3,846	4,071	4,169	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	運営委託費	6,604	運営委託費（上智）	6,604	運営委託費（上智）	6,604
		生活保護世帯等加算分	36	運営委託費（駅前）	3,852	運営委託費（駅前）	6,604
				生活保護世帯等加算分	184	生活保護世帯等加算分	360

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
標	① 利用率	75.2%	77.8%	84.8%	86.0%	—	延べ利用児童数／登録児童数
	② 登録率	11.8%	11.7%	12.3%	13.0%	—	登録児童数／対象児童数
	③						

問題点・課題 （指標分析）	● 利用率が増大することは本来、望ましくないが、この事業を一人でも多くの保護者の方に知っていただくことで、病後児保育への不安を和らげる効果も期待できる。よって、登録数（率）が伸びるよう周知方法の検討が必要。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）※ 病児保育含む

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より多くの方に知ってもらうため、ちらし配布等でPRする。	この事業を、「知ること」で保育への不安が和らいたり、看病中の保護者が仕事復帰の目途をたてやすくなるなど、生活リズムの安定にも繋がる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、さらに拡充する必要がある。

議会議決要旨 （要旨）	H22 3定 南千住地域に病後児保育施設を開設すべき
----------------	----------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区立保育園事務費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	橋本、川村、葛西、石山	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	事務費（1次分）（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 36 年度		根拠	東京都産休等代替職員制度実施要綱、同費都費補助要綱交付要綱東京都保育所事業実施要綱、同運営費補助要綱、児童福祉法	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園を適切に管理、運営するため				
対象者等	平成24年度実施定員 1,548人 （0歳～2歳児572人、3歳児～5歳児976人） ・職員 263人（24.9実人員） ・保育園数 14園				
内容	区立保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。 ・非常勤職員（25年2月1日現在）①給食指導員1名 ②保育嘱託員24名（地域交流、延長保育）③保育相談専門員2人 ④嘱託医12人 ⑤保育園栄養士14人 ⑥派遣保育士1名（延長） ・パート（25年2月1日現在）189人 ・0歳児保育実施園 三河島、東日暮里、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき、ひぐらし ・産休明け保育実施園 第二南千住、ひぐらし、H20開始：さつき、東日暮里 ・延長保育実施園 ひぐらし、三河島、H17開始：町屋、第二南千住、西日暮里、H18開始：熊野前、東日暮里、H20：全園開始				
経過	●平成10年度 保育園パート（特例、時短）の配置について見直し実施。 ●平成11年度 障害児指定園制度廃止（障害児対応常勤保母及び看護婦計7名を削減し、パート保母に置き換える）に伴い、非常勤保育相談専門員1名を配置。 ●南千住地区再開発に伴い11年度末で、汐入保育園を閉園した。→代替園汐入とちのき保育園 ●平成14年度 産休代替保育士を常勤（一部不足分をパート対応）から非常勤保育士に切り替えた。そのため、報酬及び共済費予算が増加している。 ●17年度 延長保育対応職員を常勤から、非常勤に変更。（第二南千住除く） ●18年度 第二南千住延長保育も非常勤化、第三者評価（9園） ●19年度 いきいき体操教室（10回×15園） ●20年度 在宅育児支援のため子育て支援相談専門員2人配置。保育相談専門員1人増。保育園お助け隊事業を開始。（茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア）。 ●21年度保育士研修講師謝礼等計上 ●22年度 子育て支援相談専門員を児童青少年課に移管 ●23年度 南千住保育園指定管理者による運営に移行				
必要性	区立保育園の良好な運営を維持するために必要な人的・物的費用である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	418,339	556,706	473,429	470,201	488,666	481,656	479,804
	①決算額（24・25年度は見込み）	376,167	494,613	440,033	450,259	470,980	467,371	479,804
	②人件費等	2,243,917	2,269,454	2,318,730	2,462,445	2,291,338	72,225	
	③減価償却費				891,254	901,123	37,756	
	【事務分担当】（%）	26,120	30,510	30,480	30,680	28,975	1,170	
	合計（①+②+③）	2,620,084	2,764,067	2,758,763	3,803,958	3,663,441	577,352	479,804
	国（特定財源）	19,335	61	0	0	0	0	0
	都（特定財源）	6,826	9,652	9,455	10,648	7,666	5,843	6,564
	その他（特定財源）	297,330	318,605	318,644	349,271	333,193	343,398	356,261
	一般財源	2,296,593	2,435,749	2,430,664	3,444,039	3,322,582	228,111	116,979
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	職員数	289	287	286	283	265	263	
	保育園数	15	15	15	15	14	14	14
	在籍園児数（延べ）	18,302	18,276	18,432	19,129	17,786	18,294	—
	実施定員数（延べ）	18,792	19,080	19,416	20,172	18,468	18,729	18,624

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬・共済費	99,108	非常勤職員報酬・共済費	104,643	非常勤職員報酬・共済費	110,446
	賃金	代替職員、11時間特例パート	190,164	代替職員、11時間特例パート	210,807	代替職員、11時間特例パート	218,973
	光熱水費	電気、ガス、水道料金	51,569	電気、ガス、水道料金	55,008	電気、ガス、水道料金	58,388
	賄費	防災対策備蓄食品	743	防災対策備蓄食品	728	防災対策備蓄食品	1,113
	一般需要費	消耗品費、布団購入	32,307	消耗品費、布団購入	28,508	消耗品費、布団購入	28,065
	報償費旅費	講師謝礼、旅費	2,748	講師謝礼、旅費	2,593	講師謝礼、旅費	2,864
	役務費	電話料金、手数料、派遣職員	34,060	電話料金、手数料	17,993	電話料金、手数料	7,859
	委託料	清掃委託、保守委託	25,608	清掃委託、保守委託	28,591	清掃委託、保守委託	33,629
	使用料及賃借料	土地賃借料（三河島）等	25,956	土地賃借料（三河島）等	9,870	土地賃借料（三河島）等	10,838
	備品購入費	洗濯機、乾燥機	7,741	洗濯機、乾燥機	7,632	洗濯機、乾燥機	6,588
	負担金及交付金	東京都社会福祉協議会、災害共済	976	東京都社会福祉協議会、災害共済	998	東京都社会福祉協議会、災害共済	1,041

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	① 保育園数	15	14	14	14	—	
	② 実施定員	1,681	1,539	1,548	1,552	—	
	③ 保育実施率	94.8%	96.3%	97.6%	—	—	延べ在籍園児数／延べ実施定員

（問題点・課題分析）	①効率的な運営方法の検討 ②保育需要に応じるサービス向上にむけた保育内容の検討
	（実施 22 区 未実施 区 ）
他区の状況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育園の効率的な管理運営に向けて他区市の状況等を調査する。	経費の縮減等が図れる。
②	保育園のサービス向上に向けて保育内容を検討する。	保育サービスの向上が図れる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議会（要旨）質問状況	・ H14三定 高齢者の力を借りた子育て支援事業について
	・ H15一定 保育事業への株式会社の参入と保育園の増設計画について
	・ H16一定 公立保育園運営費都負担金の復活に向けて再協議を求めること
	・ H16四定 保育サービスの充実
	・ H17二定 企業内で保育できるようにするなど、区内企業を巻き込んだ保育について
	・ H18四定 公立保育園と私立保育園のバランスある共存を維持すること
	・ H19一定、H20二定 日暮里地域の保育園が不足している

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区立保育園給食運営費		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
			担当者名	釜井	内線	3 8 2 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	給食運営費（01-02-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 36 年度			根拠	児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）	
終期設定	○ 有 ● 無 年度			法令等		
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養を摂取させ、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。					
対象者等	区立保育園園児					
内容	●平成24年度職員数 非常勤栄養士16人（委託園配置：三河島・ひぐらし・原・さつき・第二南千住・第二東日暮里・熊野前・荒川・西日暮里・東尾久・町屋・西尾久・東日暮里・西尾久みどり・しおいり保育室） ●15園各園で調理する給食に必要な食材等の購入。 ●給食調理業務の委託。 ●平成22年度 プロポの最終選考通過事業者について、中小企業診断士による財務診断を実施した。 ●平成22年度 女子栄養短期大学岩間教授による給食調理の実際の作業内容について評価検証を行った。（13園及び汐入こども園も実施）					
経過	平成18年4月 食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし） 平成19年4月 委託実施予定だった2園（原・さつき）については入札が不調。未実施。（三河島・ひぐらしは継続。） 平成20年4月 平成19年度入札が不調であった2園（原・さつき）及び3園（第二南千住・第二東日暮里・熊野前）において給食調理業務の民間委託を実施 平成21年4月 荒川、西日暮里保育園において給食調理業務委託実施 平成22年4月 東尾久、町屋保育園において給食調理業務委託実施 平成23年4月 西尾久保育園、しおいり保育室において給食調理業務委託実施 平成24年4月 東日暮里、西尾久みどり保育園において給食調理業務委託実施（全園業務委託実施）					
必要性	保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、もっとも基本的な費用である。					
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ● 臨時職員） 各園において、調理する。零歳児保育実施園の場合、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。 調理業務委託保育園：三河島、ひぐらし、第二南千住、熊野前、原、荒川さつき、第二東日暮里、荒川、西日暮里、東尾久、町屋、西尾久、しおいり保育室、東日暮里、西尾久みどり ※しおいり保育室の委託費は「しおいり保育室運営費」に計上（23・24年度）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	151,552	263,287	312,566	351,198	355,996	382,753	390,954
	①決算額（25年度は見込み）	149,062	252,356	298,247	343,529	343,107	381,274	390,954
	②人件費等	298,900	92,921	160,261	139,773	90,054	14,079	
	③減価償却費					63,444	10,488	
	【事務分担量】（%）	3,525	3,535	3,035	2,650	2,040	325	
	合計（①+②+③）	447,962	345,277	458,508	483,302	496,605	405,841	390,954
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	2,470	7,984					
	一般財源	445,492	337,293	458,508	483,302	496,605	405,841	390,954
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	保育園数	15	15	15	15	14	14	14
	給食業務民間委託園数	0	7	9	11	12	14	14
	在籍園児数(3月1日現在)	1,566	1,481	1,536	1,587	1,481	1,506	—

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	給食材料費	119,436	給食材料費	119,723	給食材料費	127,954
	委託料	給食調理業務委託	223,671	給食調理業務委託	261,551	給食調理業務委託	263,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	給食業務民間委託園数 (しおいり保育室含まず)	11	12	14	14	14	平成24年度全園委託完了 平成23年度南千住保育園公設民営へ移行のため(15-1=14園)
②	1人あたり平均単価(月額)	7,041	6,720	6,625	—	—	給食賄費÷3月1日現在在籍児童数÷12
③							

問題点・課題 (指標分析)	●委託環境の整備。 ●プロポーザルの早期実施。（平成23年は11月～12月中旬実施） ●24年度から全園給食調理業務委託実施。円滑な運営が課題。
	実施状況 他区の （実施 12 区 未実施 10 区） 平成21年度実績 調理業務委託実施12区(千代田、港、台東、墨田、江東、品川、大田、杉並、北、板橋、練馬、足立) 注：新宿区は幼保園のみ調理業務委託を実施している

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	長期継続契約との兼ね合いを考えながら、継続して勤務している非常勤栄養士の異動を実施する。	長期継続契約との兼ね合いを考えながら、継続して勤務している非常勤栄養士の異動を実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	食育の推進、アレルギー代替食の強化、給食内容の充実を図るため、極めて重要である。

状況 (要質問)	・H17四定 保育園給食の民間委託について保護者が納得していないので新年度の実施を中止すべき ・H18一定 保育園の給食調理業務委託反対 ・H18四定 直営給食調理を存続させること
-------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	営繕費(区立保育園改修費)	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 蓮沼	課長名 内線	上田 3821
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(25年度)	営繕費(1次分)(01-04-01)、営繕費(2次分)(01-04-02)				
事務事業の種類	○新規事業(○25年度 ○24年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 36年度		根拠	児童福祉法	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。(私立園は扶助費、公設民営園は公民管理費に含まれる。)				
対象者等	区立14園在園児				
内容	保育園建物、設備の改修を行う。 ●実績(主な改修のみ) 12年度 第二東日暮里(給水管・ボイラー改修)、熊野前(給水管)、西尾久(排水管改修) P C B改修(第二東日暮里、東日暮里、西日暮里他)、西日暮里(防火戸改修) 13年度 町屋(給水管改修)、西尾久(給水施設改修、ボイラー改修)、原(ボイラー改修)他 14年度 三河島・西尾久・熊野前・さつき(ガス管改修)、西尾久みどり(給水管改修)、第二南千住外7園(幼児室空調機設置)、荒川別館(塀改修)他 15年度 三河島外6園(幼児室空調機設置)、町屋(屋上防水他)、荒川(給水設備改修)、熊野前(園庭フェンス)、西尾久みどり(排水管)、ひぐらし(遊戯室空調機改修)他 16年度 町屋(排水管及び内外装全面改修)、荒川(排水管、熊野前(園庭改修)、さつき(フェンス等塗装) 17年度 東日暮里(内外装全面改修)、熊野前・東尾久(排水管)、原(給水管) 18年度 東尾久(内外装全面改修)、東日暮里・荒川さつき(排水管)、三河島(屋上) 19年度 第二南千住(内外装全面改修)、第二東日暮里・熊野前(排水管) 20年度 西日暮里保育園・荒川・熊野前(内外装全面改修)、ひぐらし(排水管)、上尾久(給水管) 21年度 荒川さつき及び西尾久みどり保育園(内外装全面改修)なお、H21より設計委託料計上 23年度 第二東日暮里(都耐震工事設計。24年度以降工事予定) 24年度 東尾久保育園(プール及び園庭全面改修工事予定)、第二東日暮里保育園(プール改修工事予定)、第二東日暮里(耐震改修工事) 25年度 三河島(給排水管工事)、第二南千住(受水タンク撤去及び給水管直結工事)、ひぐらし(2階排水管改修工事)				
経過	●保育園幼児室(3~5歳児室)全室へのクーラーを14年度8園、15年度7園の2か年で設置した。 ●16年度より、老朽化が著しい、区立保育園の内外装等を全面的に改修する工事を町屋保育園から開始した。現在、老朽度等を基準に順次実施している(22、23、24年度は未実施)。				
必要性	建築後、30年以上経過している建物がほとんどであり、常に補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 工事のうち小額改修[130万円未満]については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	148,569	373,031	232,756	23,375	20,731	61,682	227,664
	①決算額(25年度は見込み)	134,568	337,872	214,237	19,184	17,132	40,431	227,664
	②人件費等	2,562	3,388	1,629	1,308	3,388	2,478	
	③減価償却費				436	1,244	968	
	【事務分担量】(%)	30	40	20	15	40	30	
	合計(①+②+③)	137,130	341,260	215,866	20,928	21,764	43,877	227,664
実績の推移	国(特定財源)							
	都(特定財源)	8,514	17,305	1,807	3,548	3,641	2,187	
	その他(特定財源)		0	0				147,000
	一般財源	128,616	323,955	214,059	17,380	18,123	41,690	80,664
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	小破修繕	16,499	17,029	15,708	17,234	14,837	14,997	9,977
	工事(営繕課委任含む)	118,069	320,843	190,469	1,508	1,706	19,158	170,271
	大規模修繕実施園数	1	3	2	0	0	0	3

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要費	小破修繕	14,837	小破修繕	14,997	小破修繕	9,977
	工事請負費	建物・設備改修工事	1,706	建物維持補修	1,851	建物維持補修	1,341
	委託料	調理室修繕	0	プール改修	17,307	給排水管改修他	168,930
	負担金補助及び交付金	耐震工事設計費	589	耐震工事費	6,276	耐震工事費	47,416

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	大規模修繕実施率	60%	60%	60%			累計実施園数／区立園数
②							
③							

（問題点・課題）	●昭和40年代の建物が大半のため施設・設備とも老朽化が著しく、16年度から大規模修繕を毎年実施していたが、22年度以降実施していない。 ●保育を実施しながらの大規模修繕のため、修繕工事に日数がかかる。 ●専用室を必要とする一時保育や子育て交流サロンなどの在宅育児支援事業などの新たな事業に対応できる施設にする必要がある。 ●西尾久保育園は大規模改修・建て替えが困難な敷地条件下にあり、移転等の検討が必要である。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	大規模修繕の実施園を増やすことが望ましいが、難しい場合は小破修繕費を増額して対応する。	清潔で安全な保育環境の整備
②	一時保育や子育て交流サロンなどの、在宅育児支援等新たな需要にも対応できる施設とするよう、改修方法等を検討する。	新たな保育需要に適應する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、必要性は高い。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	管理費（公設民営保育園）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		管理費（01-05-01）			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 46 年度		根拠	児童福祉法、地方自治法 2 4 4 の 2、荒川区保育所運営費等補助要綱、指定管理協定書	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	多様な子育て支援の展開〔03-02〕			
目的	運営委託している保育園（①小台橋、②上尾久、③南千住さくら、④汐入とちのき、⑤はなみずき、⑥南千住、⑦南千住七丁目）の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。				
対象者等	区内公設民営保育園を対象に補助（7園） ※25年度より「タヤけこやけ保育園」「しおいり保育室」追加				
内容	光熱水費、建物改修、備品の購入				
経過	1. 旧小台橋小学校を改修し開設した小台橋保育園については、区が光熱水費を支出。（保育園の利用料相当分を、毎年、年度末に法人より徴収することにより精算している） 2. 卒園記念品 私立保育園と同様に卒園する園児たちに対し記念品を贈呈している 3. 小破修繕 4. 南千住さくら保育園防災センター負担金 南千住さくら保育園の防災管理については、同保育園が都営トミタワー南千住4丁目（アパート）棟下に設置されていることから、同アパート等と一体的に行われており、毎年、東京都住宅供給公社へ負担金を支払っている。 5. 防犯カメラ設置（19年度 20年度、全5園設置） 6. 第三者評価（19・22年度、全5園実施）（24年度、6園実施） 7. AED設置（20年度、全5園設置） 8. 上尾久保育園給水管改修（20年度） 9. 指定管理者選定委員会外部委員謝礼（20・21・22・23・24年度） 10. 上尾久保育園排水管改修（21年度） 11. とちのき保育園園庭庇支柱改修（23年度） 12. 南千住七丁目保育園リース料計上				
必要性	光熱水費など、公設民営保育園の基本維持費であり、必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 建物設備の維持管理は受託法人が主に直接執行している。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		12,335	21,894	42,611	11,583	13,982	57,568	65,222
①決算額（25年度は見込み）		10,753	19,908	30,162	9,475	13,089	55,382	65,222
②人件費等		854	847	2,036	1,744	1,270	1,239	
③減価償却費					581	467	484	
【事務分担量】（%）		10	10	25	20	15	15	
合計（①+②+③）		11,607	20,755	32,198	11,800	14,826	57,105	65,222
国（特定財源）								
都（特定財源）							718	200
その他（特定財源）		917	1,219	1,345	1,557	2,205	1,498	1,672
一般財源		10,690	19,536	30,853	10,243	12,621	54,889	63,350
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	公設民営保育所数	5	5	5	5	6	7	9
	延べ在籍児童数	7,757	7,800	8,401	8,651	10,638	11,595	
	実施定員	677	704	712	730	902	1,048	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気料金、ガス料金	6,302	電気料金、ガス料金	7,563	電気料金、ガス料金	8,866
	消耗品費	卒園記念品・食料費	90	卒園記念品	94	卒園記念品・食糧費	129
	家屋等修繕工事請負	小破修繕	1,353	小破修繕	299	小破修繕	1,000
	負担金及補助金	工事	4,697				
	賃借料	防災センター負担金	408	防災センター負担金	539	防災センター負担金	540
	消耗品費			南千住七丁目保育園	45,009	南千住七丁目保育園	53,989
	報償費			A E D交換部品	209	A E D交換部品	32
	委託料	外部委託謝礼	239	外部委託謝礼	233	外部委託謝礼	266
		第三者評価	0	第三者評価	1,436	第三者評価	400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	公設民営保育所数	5	6	7	9	9	
②	月平均在籍児童数	720.9	886.5	966.3	-	-	延在籍児童数÷12月
③	在籍率	98.8%	98.3%	95.4%	-	-	延べ在籍児童数÷実施定員

（問題点・課題分析）	平成18年度から指定管理者制度への移行により、基本的に施設管理経費はそれぞれの指定管理者が直接支払うことになった。建物の構造により、指定管理者の光熱水費の負担が異なる場合があり、不公平にならないようにする必要がある。 また、建物・施設は直営園と比べ、比較的新しいものが多いが、それでも計画的な大規模修繕を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	建物・設備の修繕には、基本的に積立金で対応することとしているが、大規模修繕については、順次、全体修繕スケジュールに取り込んでいく。	施設の老朽化に対応できる。
②		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議決（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	運営委託費（01-05-02）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 46年度	根拠	児童福祉法・地方自治法（第244条の2、公の施設の設置、管理及び廃止）・荒川区保育所条例・指定管理協定書		
終期設定	○有 ●無 年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	指定管理者制度及び業務委託による保育園運営の拡充をすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。				
対象者等	●区内公設民営保育園（平成24年度7園 実施定員 1,048名 ※南千住七丁目保育園24年7月開園後） ①小台橋保育園 ②上尾久保育園 ③南千住さくら保育園 ④汐入とちのき保育園 ⑤はなみずき保育園⑥南千住保育園 ⑦南千住七丁目保育園				
内容	区内公設民営保育園を対象に、①各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、②国基準の上乗せとしての都加算基準に基づく運営費、③私立保育園と同様に区単独補助を合せて委託料を支払う。 ①国基準運営費 事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国により園の運営規模別に設定された単価により算出する。 ②都基準加算運営費 0歳児保育、11時間開所保育対策、障害児保育等の事業について主に人件費に対し加算。③区基準 入所児助成、嘱託医手当、11時間開所配置保母採用援助費、光熱水費（小台橋のみ）、民間社会福祉施設サービス推進費補助 ④21年度に業務委託費（清掃費）加算実施、障害児保育関係加算増額、食育用図書等購入費加算実施 ⑤22年度に在宅育児支援事業実施 ⑥24年度に蔵書充実推進助成実施				
経過	① 小台橋保育園 旧小台橋小学校を保育園に改修し、平成16年4月開設。 ② 上尾久保育園 昭和57年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが、17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。 ③ 汐入とちのき保育園 平成12年4月認可。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託していたが、17年四定区議会で上記法人を指定管理者として指定。平成19年4月認可定員を変更（100名→110名） ④ 南千住さくら保育園 平成12年4月開設。建物は東京都から無償借用。当初から運営管理を社会福祉法人上智社会事業団に委託していたが17年四定区議会で同法人を指定管理者として指定。 ⑤ はなみずき保育園 平成18年1月開設。指定管理者として株式会社こどもの森を17年三定区議会で指定。期間は18年1月から23年3月までの5年3ヶ月間。平成20年4月認可定員を変更（123名→150名） ⑥ 南千住保育園 平成23年4月公設民営化。指定管理者として社会福祉法人上智社会事業団を22年一定区議会で指定。期間は23年4月から28年3月。 ⑦ 南千住七丁目保育園 平成24年7月開設。指定管理者として社会福祉法人東萌会を23年四定区議会で指定。期間は24年7月から29年3月。 ⑧ タヤけこやけ保育園 平成25年4月開設予定。指定管理者として社会福祉法人教信精舎を24年三定区議会で指定。期間は25年4月～30年3月。 ⑨ しおり保育園 平成25年4月に区直営認可外保育所から業務委託による認可保育園に移行。委託先は社会福祉法人三樹会。				
必要性	行政の効率化と多様な保育需要に対応していく必要性がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区と指定管理者の協定書締結に基づく、指定管理者による保育所の管理運営。区は、児童福祉法、協定書等に基づく、指定管理者に対する指導・監督、指定管理者に対する管理運営費の支払を実施。（しおり保育園のみ業務委託）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	958,302	1,017,957	1,091,577	1,137,641	1,363,973	1,463,516	1,968,911
	①決算額（25年度は見込み）	924,946	960,949	1,014,410	1,121,508	1,286,602	1,447,282	1,968,911
	②人件費等	3,416	3,388	5,701	4,360	4,658	4,544	
	③減価償却費				1,453	1,711	1,775	
	【事務分担当】（％）	40	40	70	50	55	55	
	合計（①＋②＋③）	928,362	964,337	1,020,111	1,127,321	1,292,971	1,451,826	1,968,911
	国（特定財源）	0	0	0	100	99	0	
	都（特定財源）	1,710	340	855	2,049	1,688	1,119	871
その他（特定財源）	127,806	157,395	158,334	154,412	191,686	221,177	225,298	
一般財源	798,846	806,602	860,922	970,760	1,099,498	1,229,530	1,742,742	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	公設民営保育所数	5	5	5	5	6	7	9
	延べ在籍児童数	7,757	8,275	8,401	8,651	10,638	11,595	
	月平均在籍児童数	647.4	689.6	700.1	720.9	886.5	966.3	
	在籍率	95.48%	97.95%	98.33%	98.75%	98.28%	95.41%	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	運営費相当分	1,144,804	運営費相当分	1,278,639	運営費相当分	1,749,512
		産休等代替職員採用費	0	産休等代替職員採用費	416	産休等代替職員採用費	5,316
		区助成費相当分等	70,157	区助成費相当分等	80,309	区助成費相当分等	109,045
		サービス推進費	70,451	サービス推進費	76,964	サービス推進費	103,723
		口腔健康教育実施補助	249	口腔健康教育実施補助	290	口腔健康教育実施補助	374
		地域活動事業費	941	地域活動事業費	998	地域活動事業費	941
				給食用食材検査	55		
				しおいり保育室開設準備委託	9,611		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
標	① 公設民営保育所数	5	6	7	9	9	
	② 実施定員	730	902	1,048	1,317	1,317	
	③						

（問題点・課題）	・平成21年度「区の保育事業充実に向けた基本的な考え方及び区立南千住保育園の保育事業充実と民営化について」を公表。その中で区立保育園（区内を8地域に分け地域ごとに設置する保育事業研究園を除く）については、段階的に民営化するという方針を明示した。具体的な指定管理者移行計画が課題である。
他区の実況	実施 19 区 未実施 3 区) 公設民営化の状況 未実施区：千代田区、世田谷区、江戸川区

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	- 指定管理期間が満了する管理者について審査会を組織し、更新について諮る。 - 指定管理者に対して適切な助言、指導を行なう。	- 運営の効率化 - 保育の資質向上と多様なニーズに合わせた保育サービスの提供
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区立保育園と同一水準の保育内容を確保する必要がある。

議（要質問状）	
---------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分 運営費支出）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 高柴	課長名 内線	上田 3821
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	扶助費（01-03-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成	22年度	根拠 法令等	児童福祉法第24条第51条	
終期設定	○有 ●無	年度			
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	保護者の就労等のため保育に欠ける児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。				
対象者 等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園及び区外の私立・公立保育園 ● 24年度私立保育園数8園、実施定員1,069名				
内容	私立保育園及び他区委託保育園に対し、児童福祉法に基づく運営費及び国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費を支払う。（区内私立保育園に対する区単独加算分は私立保育園補助として支出する） ①国基準運営費（事業費・人件費・管理費を含む保育園運営費として国より園の運営規模別に一律に設定された単価により園毎に算出する。） ②旧都基準加算運営費（ゼロ歳児保育特別対策・11時間開所保育対策・障害児保育等の事業について人件費に対して加算 （注1）他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立園は国・都分（包括化分のみ）とも支払うが、公立園は国分のみ支払う。都外については、条例等で特に定めがある自治体については包括化に見合う範囲で支払う。 （注2）都加算制度については、平成17年度末に、都が補助要綱を廃止したため、現在は、暫定的に23区とも17年度基準で支払っている。制度そのものについても、どのようにするか、未定となっている。（23区については、もともと財調算入）				
経過	1 仁風保育園（S23.7月開設）、平成14年4月改築 2 ドン・ボスコ保育園（S23.7月開設）、平成8年4月改築、平成11年4月改修、平成13年4月増築 3 上智厚生館保育園（S23.7月開設）、平成8年4月改築 平成20年4月分園開所（0歳児15名・1歳児35名定員） 4 尾久隣保館保育園（S23.7月開設）、平成18年度定員拡大（153名⇒190名） 5 子供の家愛育保育園（S33.8月開設）、平成25年1月改築 6 至誠会第二保育園（S53.4月開設）、平成16年度増築・・・4、5歳児保育開始 7 南千住駅前保育所（おひさま保育園）（H23.4月開設） 8 グローバルキッズ日暮里駅前保育園（H24.4月開設） ・平成13年度末 三河島母の会保育園閉園 ・平成15年度末 小台保育園閉園 ・平成21年度より、子供の家愛育保育園において、延長保育開始（区内全園で延長実施）				
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保つ必要がある				
実施 方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 保育園に、毎月初日在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ年分をまとめて支払う。）				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	1,093,816	1,141,758	1,193,947	1,196,195	1,327,346	1,439,871	1,444,293
	①決算額（25年度は見込み）	1,084,398	1,134,313	1,110,905	1,168,148	1,293,439	1,415,865	1,444,293
	②人件費等	3,416	3,388	3,258	1,744	1,694	1,652	
	③減価償却費				581	622	645	
	【事務分担量】（%）	40	40	40	20	20	20	
	合計（①+②+③）	1,087,814	1,137,701	1,114,163	1,170,473	1,295,755	1,417,517	1,444,293
	国（特定財源）	214,781	245,319	239,635	220,037	270,000	279,975	290,339
	都（特定財源）	98,820	109,361	106,304	134,018	161,792	169,984	175,181
	その他（特定財源）	169,761	154,204	162,115	164,236	182,531	200,788	206,892
	一般財源	604,452	628,817	606,109	652,182	681,432	766,770	771,881
実 績 の 推 移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	区内私立在籍児延数（受託児除く）	9,841	10,268	10,273	10,696	11,418	12,219	11,916
	区外私立在籍児延数	401	368	262	281	280	220	96
	区外公立在籍児延数	467	421	360	387	356	301	168

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	扶助費	区内私立（7園）	1,245,616	区内私立（8園）	1,370,454	区内私立（8園）	1,396,742
		区外私立	27,572	区外私立	25,054	区外私立	26,972
		区外公立	18,890	区外公立	19,022	区外公立	19,217
		地域活動費	1,361	地域活動費	1,335	地域活動費	1,362

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
標	①	区内私立保育園数	6	7	8	8	9	
	②	実施定員	952	1,017	1,069	1,071	1,227	南千住地域に認可保育園開設 26年度
	③							

（問題点・課題）	荒川区の保育園として私立と公立を同水準に保つため、その方策について、私立保育園と密接な連携をとりながら策定する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	園長会等を通して情報交換の機会を多く持ち、現状（公立園との水準差）の把握に努める。	現状把握することにより公立園と同水準に近づける。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議案（要質問）	●三河島母の会借地問題（H11三定） ●待機児童解消（H11三定） ●小台橋小学校跡地について、小台保育園の代替施設として最適と考える。（H14二定）
---------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	事務費（区立・公民・私立）	部課名 担当者名	子育て支援部保育課 風間	課長名 内線	上田 3825
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）		事務費（01-03-02）			
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	●昭和 ○平成 22年度	根拠	児童福祉法第24条第51条		
終期設定	○有 ●無 年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	多様な子育て支援の展開〔03-02〕			
目的	児童福祉法第24条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育の実施の決定を行う。 ・保育所入所申込申請の受付。 ・保育の実施基準に基づき、保育に欠けるという事実の確認。 ・入所申込者が当該保育所の定員を超える場合は公正な選考。 ・児童の年令等に応じて定める保育費用の徴収。				
対象者等	保育園入園申請者				
内容	児童福祉法に基づき実施している認可保育所の入所相談、受付及び審査事務 「入園案内」の作成・配布 【入園手続】 1. 申込み（入園を希望する月の前月の10日まで） 2. 調査（担当係員による家庭訪問・勤務先調査等） 3. 審査会（毎月20日ごろ、保育課長・入園相談係長・入園相談係員で審査を実施する） 4. 面接・健康診断（内定保育園にて実施する） 5. 入園決定（入所承諾通知及び不承諾通知の発送） 本事業は、上記手続に必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷及び事務用品等の購入を行うものである。				
経過	●平成9年児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる（平成10年4月1日より施行）。措置・・・保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で、保育をすることと保育所を決めていた。選択制・・・入りたい保育所を親が選んで決める。 ●14年10月から保育料の銀行口座振込を開始。 利用率・・・14年12月 53%（2,457件中1,237件） 15年12月 67%（2,341件中1,575件） 16年12月 75%（2,338件中1,742件） 17年12月 77%（2,457件中1,890件） 18年12月 79%（2,507件中1,992件） 19年12月 81%（2,632件中2,140件） 20年12月 86%（2,598件中2,238件） 21年12月 87%（2,699件中2,344件） 22年12月 89%（2,864件中2,555件） 23年12月 90%（3,012件中2,696件） 24年12月 91%（3,195件中2,913件）				
必要性	●近年、少子化の進行、夫婦共働きの一般化、家庭や地域の子育て機能の低下等に加え、景気低迷の影響から児童及び家庭を取り巻く環境は大きく変化している。この為、保育需要の多様化や児童をめぐる問題の複雑・多様化に適切に対応していく必要がある。 ●入所定数を超えての申込みがある場合、公正な選考が求められる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ●臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	2,350	5,787	2,757	2,757	2,621	2,847	2,810
	①決算額（25年度は見込み）	1,978	5,347	2,335	2,018	1,982	2,172	2,810
	②人件費等	44,408	54,955	46,750	52,670	58,805	57,462	
	③減価償却費				21,497	25,813	26,784	
	【事務分担量】（%）	520	720	700	740	830	830	
	合計（①+②+③）	46,386	60,302	49,085	76,185	86,600	59,634	2,810
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	46,386	60,302	49,085	76,185	86,600	59,634	2,810
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	定員児童数（4月）	3,131	3,276	3,333	3,493	3,588	3,654	4,070
	入園申込み者数	902	963	1,018	1,159	1,194	1,247	1,305
	新規入所児童数	663	713	707	791	779	850	950
	収納率＝収納済額÷調定額	97.96%	98.53%	98.67%	98.77%	98.99%	99.09%	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要	事務用品、印刷費	615	事務用品、印刷費	575	事務用品、印刷費	1,030
	役務費	通信費、収納手数料	951	通信費、収納手数料	1,023	通信費、収納手数料	1,105
	委託料	口座振替関係費	416	口座振替関係費	446	口座振替関係費	675
				保育料納付案内業務	128		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
①	待機児数	49	39	46	37	—	
	② 実施定員	3,493	3,588	3,795	4,070	4,226	民設民営園 1園新設(26年度)
	③						

（問題点・課題） （指標分析）	・南千住地域と日暮里地域の乳幼児人口増加への対策と待機児の解消 ・保育年齢が2歳又は3歳児クラスまでの認可保育園、認証保育所（0歳～2歳児園）及び家庭福祉員（保育ママ）を卒園する幼児の受入先の確保 ・繁忙期における入園事務の軽減・事務の効率化 ・保育料の収納率の向上と滞納対策						
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認可保育所の整備、既存園での定数の調整による定員増	・南千住地域と日暮里地域における乳幼児人口増加に伴う待機児の解消 ・保育年齢が2歳又は3歳児クラスまでの認可保育園、認証保育所及び保育ママを卒園する幼児の受け皿不足の解消
②	口座振替の完全実施を目指すとともに、コールセンターを活用した電話催告の実施など未納者との直接交渉を行う機会を拡大し、収納に努める。	・保育料の収納率向上 ・保育料未納者の発生に伴う不公正の解消。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

況議 （要 質 問 状）	保育料未納についてH19年予算委員会、 H19年一定の討論
--------------------------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	家庭福祉員事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	上田
		担当者名	川村	内線	3 8 2 2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		家庭福祉員事業費（01－08－01）			
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 54 年度		根拠	児童福祉法第24条但し書、家庭福祉員制度実施要綱（都）、荒川区家庭福祉員制度運営要綱	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	子育て環境の整備〔03-02〕			
目的	乳幼児を、親子関係にできるだけ似た家庭環境の中での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。				
対象者等	家庭福祉員 平成25年4月1日現在 35名（都認定31名、区認定4名）				
内容	就労等のため保育ができない家庭にかわって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等） ●補助内容 施設管理費 4～10月 月額 27,000円 11～3月 32,000円 児童補助 1人につき月額85,000円 賠償責任保険料 7,200円以内（児童1人5,000万円、1事故3億円） 補助者雇上げ補助 1日あたり 有資格者 7,560円 無資格者 6,720円 期末援助費 夏期 33,000円 冬期 56,000円 環境整備費 家庭福祉員1人年額45,000円 自主研修費 家庭福祉員1人年額50,000円 ●乳児3：家庭福祉員1の保育は家庭福祉員によっては困難であり、14年度から乳児2：家庭福祉員1の制度も設定して増員を図る。 ●平成14年度から児童補助についても1人当たり月70,600円から85,000円に大幅に増額し、この面からも福祉員の増加員を図る。 ●平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。 ●平成24年度から認可保育園保育料との差額を補助。				
経過	・昭和54年度区事業として開始（都は昭和44年に要綱制定） ・児童福祉法改正により、家庭的保育事業として法内事業となる。（平成22年4月施行）				
必要性	認可保育園及び認証保育所のみでは、保育需要を満たすことはできず、地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供している。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） ●保育士、教員、助産師、保健師、看護師の資格を有する者、又は基準に基づく研修を終了した者（都）乳幼児養育の経験のある者で区が実施する研修の修了者（区）※現任・認定研修は毎年6月実施予定 ・原則として認定時年齢満25歳以上65歳以下（都及び区）・育児専用室として通風、採光の良い6畳以上の部屋が原則として1階にあること ●家庭福祉員の主な認定基準（都：都認定基準、区：区認定基準）都と区の基準の違いは資格の有無であり、研修により都の認定を受けられるが、研修基準は約1ヶ月に渡る研修プログラムを設定する必要がある。また、定年について原則的に都は65歳であるが、要件は緩和する事ができる。区は65歳以降1年毎の延長を認め69歳までの定年の延長を認めている。 ●保育受付手順：保護者の委託を受け、区での審査を行い、保育に欠けると認められた場合に紹介状を発行し、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	95,740	106,956	129,071	140,456	158,948	147,550	168,139
	①決算額（25年度は見込み）	80,605	95,476	126,525	132,786	140,053	143,371	168,139
	②人件費等	7,135	7,279	7,087	9,698	9,986	10,659	
	③減価償却費				6,391	7,464	8,068	
	【事務分担量】（%）	155	150	150	220	240	250	
	合計（①+②+③）	87,740	102,755	133,612	148,875	157,503	162,098	168,139
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	30,717	13,372	54,635	38,928	30,187	7,407	100
	その他（特定財源）							
	一般財源	57,023	89,383	78,977	109,947	127,316	154,691	168,039
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	家庭福祉員	26	26	34	37	37	36	
	延受託児童数	787	905	1,160	1,282	1,361	1,298	
	延保育定員	912	1,010	1,244	1,330	1,454	1,507	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	その他の報償費	0	その他の報償費	0	その他の報償費	0
一般需用費	食糧費		4	食糧費	7	食糧費	10
	消耗品費		217	消耗品費	233	消耗品費	597
	印刷製本費		131	印刷製本費	131	印刷製本費	132
	委託料	感謝状筆耕	1	感謝状筆耕	10	感謝状筆耕	10
使用料	採便検査6～9月（保育園実施）		26	採便検査6～9月（保育園実施）	24	採便検査6～9月（保育園実施）	92
備品購入費	備品購入費		132	備品購入費	255	備品購入費	400
負担金補助及び交付金	家庭福祉員補助		139,542	家庭福祉員補助	136,393	家庭福祉員補助	160,580
				保育料負担軽減補助	6,318	保育料負担軽減補助	6,318

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	保育実施率（％）	96.4	93.6	86.1	—	—	延べ保育実施数/延べ保育定数
	② 家庭福祉員数（人）	37	37	36	—	—	
	③						

（問題点・課題）	●現在の乳児に対する保育需要に応じること及び家庭福祉員の高齢化が進んでいるため家庭福祉員の増員を図ってきた。現在は計35名の登録であるが、地域の配置バランスを考えたうえで、新規の家庭福祉員を募集し増員していく必要がある。
	●家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減をはかるため、緊急時の一時保育の利用しやすさ、子育て交流サロン等との連携が必要である。
他区の実況	●22年度から、児童福祉法に基づく家庭的保育（保育ママ）事業が実施されたことにより、都基準を満たす内容をもつ研修体制の充実を図ることが課題であり、23年度は区職員を講師とする理論・実習研修を延べ69時間行った。
	（実施 19 区 未実施 3 区） 千代田区未実施 港区・渋谷区は休止中

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	家庭福祉員の高齢化が進み、今後定年を迎える家庭福祉員も多いと共に、肉体的にも保育が厳しい状況にあると思われ、新規の家庭福祉員を募集し、世代交代を図る	定員の拡大。利用者のニーズに対応可
②	家庭福祉員の研修について、区の直接実施する研修やNP0等による研修や講習会等に積極的に参加すよう指導していく。	家庭福祉員の資質の向上
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	保育需要が増大する中で、増員を図る必要がある。

議決（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	認証保育所助成事業費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田			
		担当者名	西崎	内線	3822			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		認証保育所助成事業費（01-09-01）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠法令等	荒川区認証保育所事業実施要綱、荒川区認証保育所運営費等補助要綱				
終期設定	○ 有 ● 無 年度			東京都認証保育所事業実施要綱及び補助要綱				
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市Ⅱ						
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]						
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]						
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。							
対象者児童	荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童							
内容	1 運営費（都補助） 年齢・定員毎の基本単価基本額×受入児童数＋定員毎の加算単価基本額×受入児童数							
	2 乳幼児保育推進加算（区単独） 区内B型の認証保育で、4～8月の毎月初日在籍児童数が、前年度3月初日在籍区内児童数を下回った場合にその児童数の差分の運営費補助を加算（一人当たり月額33,500円）する。							
	3 開設準備経費（(1)は都補助、(2)は区単独） (1) A型で駅前型開設のための改修等経費の1/2または3千万円のいずれか少ない額 (2) (1)以外の開設のための改修等経費の1/2または1百万円のいずれか少ない額							
	4 平成19年度より、入園料(10000円)・保育料につき月額0歳児：13000円・1、2歳児：12000円・3歳児以降：11000円を対象児童の保護者に補助。平成24年度入園者より、認可保育園保育料との差額を補助。							
	5 平成20年度から第3子以降の児童につき保育料等について当該無料とした範囲において全額を補助							
	6 平成22年度から保育従事者の健康診断・腸内診断料につき経費の1/2を補助							
	7 平成23年度から児童に対するぎょう虫検査費用の1/2を補助							
	8 平成25年度から児童1人につき1000円の蔵書充実推進補助							
	経過	S49年2月	じゃがいも共同保育所開園、H15年7月A型へ移行	S50年4月	保育室補助事業開始			
S52年4月		かがや保育園開園、H14年4月B型へ移行						
S54年4月		カナリヤ保育園保育室開園、H15年4月B型へ移行		・H20年3月末 じゃんぐる保育園				
H11年12月		のびのび保育室開園、H14年4月B型へ移行		認証取消し閉園				
H15年4月		コンビプラザ南千住保育園 新設（A型）		《参考》				
H15年7月		キッズガーデン保育園 新設（B型）		・認証保育所A型は、0歳から就学前までの児童が入園対象（月160時間以上の利用が必要）。				
H16年4月		なかよし保育園 新設（B型）		・認証保育所B型は、0歳から2歳までの児童が入園対象。				
H17年4月		花さと保育園 新設（A型）						
H18年6月		じゃんぐる保育園 新設（A型）（20年3月廃止）						
H18年9月		あつぷる園 新設（B型）						
H21年4月		ワタナベ学園パベートルーム新設（A型）（23年3月こども園に移行）						
H22年3月		ピノキオ幼児舎南千住園 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成した）						
H23年4月		ぽけっとランド南千住 新設（A型）（開設準備経費は都待機児解消補助により7/8助成した）						
H25年4月	太陽の子わかば保育園 新設（A型）							
必要性	認証保育所は認可保育園だけでは対応しきれない保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 運営費補助金を月単位で支出。							
予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	316,281	302,952	312,243	430,978	478,910	482,865	530,064
	①決算額（25年度は見込み）	225,834	233,093	311,933	429,411	424,912	480,830	530,064
	②人件費等	4,270	5,929	8,144	8,302	10,804	13,124	
	③減価償却費				4,939	8,397	9,681	
	【事務分担量】（%）	50	70	100	170	270	300	
	合計（①+②+③）	230,104	239,022	320,077	442,652	444,113	503,635	530,064
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	4,400	1,710	6,331	18,385	1,910	13,086	4,800
実績の推移	その他（特定財源）							
	一般財源	225,704	237,312	313,746	424,267	442,203	490,549	525,264
	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	延べ入園児童数(区内)	2,022	1,889	2,341	2,712	3,363	3,405	
	延べ保育所定員（区内）	2,820	2,484	2,768	2,940	3,296	3,279	
	認証保育所数（区外）	8	5	13	17	19	27	
	延べ入園児童数(区外)	576	608	557	452	353	435	
延べ保育室入園児童数	—	—	—	—	—	—	—	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算	報償費	認証候補者の経営評価謝礼	0	認証候補者の経営評価謝礼	60	認証候補者の経営評価謝礼	0
	負担金補助及び交付金	認証保育所 運営費 0歳児	127,843	認証保育所 運営費 0歳児	127,393	認証保育所 運営費 0歳児	139,399
		1～2歳児	192,012	1～2歳児	199,389	1～2歳児	249,115
		3～5歳児	27,265	3～5歳児	29,725	3～5歳児	24,560
		開設準備経費補助	0	開設準備経費補助	39,283	開設準備経費補助	0
		暖房費加算・乳幼児加算	331	暖房費加算・乳幼児加算	1,577	暖房費加算・乳幼児加算	1,895
		第三者評価補助金	1,910	第三者評価補助金	1,198	第三者評価補助金	4,800
		保育料負担軽減補助金	39,879	保育料負担軽減補助金(旧制度)	19,483	保育料負担軽減補助金(旧制度)	8,748
		休日保育・安全対策補助	617	保育料負担軽減補助金(新)・ソフト	32,396	保育料負担軽減補助金(新)	53,466
		第3子保育料無料化補助	34,289	第3子保育料無料化補助	29,466	第3子保育料無料化補助	44,314
		健康診断・細菌検査補助等	766	その他認証保育所補助	860	その他認証保育所補助	3,767

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	保育実施率	92.2%	102.0%	103.8%		—	延べ保育実施数／延べ保育定員
②	月平均児童数	226	280	284		—	延べ保育実施数／12
③							

問題点・課題 (指標分析)	● 現在、区内各地域に一応数園づつ配置されている状況であり、今後の新規開設にあたっては、保育需要の増加が著しい南千住、日暮里など地域性や、事業者の適格性を十分に考慮する必要がある。 ● 認証保育所の社会的位置づけが、現在は必要不可欠な存在となっていることを踏まえ、ハード、ソフト両面で指導、支援体制を充実させる必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	19年度から保育指導専門相談員を保育課に配置し、認証保育所の巡回指導にあたり、今後も継続して配置する。	安定した保育サービスの提供及び保育の質の確保を図る。
②	じゃんぐる保育園の補助金不正取得事件について、運営者に対し民事訴訟を行う。	認証保育所に対する信頼をゆるがせないことができる。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	保育需要が増大する中で、待機児童の解消や多様な保育サービスの提供のため、必要性は高い。

問 要 状 況	・H14 3定 駅前保育所の整備促進について ・H14 4定 未認可保育室への支援について ・H20 予特 じゃんぐる保育園関係の質問
---------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	緊急一時保育事業費	部課名 担当者名	子育て支援部 風間	保育課	課長名 内線	上田 3825
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	緊急一時保育事業費（01-10-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成	53 年度	根拠 法令等	荒川区緊急一時保育事業実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無		年度			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価 事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕				
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕				
	施策	子育て環境の整備〔03-02〕				
目的	保護者の病氣在宅療養、入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育に欠ける乳幼児を保育園、認証保育所で保育することにより保護者の育児に関する負担の軽減と不安の解消を図る。					
対象者等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする （１） 区内在住又は区長が認めたもの（里帰り出産等）（２） 生後３か月以上就学前までの健康な児童 （３） 保育入所基準に適合するもの					
内容	保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月、最長3か月まで、児童を保育する。区は私立保育園及び認証保育所に対し次の額の委託料を支払う。保育時間は、午前８時３０分～午後５時。 委 託 料 0歳児 6,000円／日、1歳児以上 4,000円／日、時間外３００円／３０分 保護者負担 区内に住所を有する児童 1,500円／日、時間外１５０円／３０分 区外に住所を有する児童 2,500円／日、時間外１５０円／３０分					
経過	平成１０年度から対象者について区長が認める事項の内、保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の親が病氣の場合に加え、保護者の死亡、失踪、入院等の場合も対象とした。					
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要不可欠な事業である。					
実施方法	（１直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ● 区立保育園 保育課申請受付－決定－入園 ● 私立保育園、認証保育所 保育課申請受付－決定－紹介					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		3,452	4,344	4,505	3,397	4,442	4,922	2,935
①決算額（25年度は見込み）		5,533	3,219	2,682	3,040	2,788	4,922	2,935
②人件費等		1,708	1,694	2,443	1,744	847	826	
③減価償却費						311	323	
【事務分担量】（％）		20	20	30	20	10	10	
合計（①＋②＋③）		7,241	4,913	5,125	4,784	3,946	5,748	2,935
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）		2,046	2,634	1,855	1,958	2,248	2,771	2,149
一般財源		5,195	2,279	3,270	2,826	1,698	2,977	786
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	延べ利用日数	1,673	1,658	1,152	1,232	1,501	1,669	1,292

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	児童補助負担金	2,788	児童補助負担金	4,922	児童補助負担金	2,935
		区内 零歳児	(954)	区内 零歳児	(1,236)	区内 零歳児	(906)
		1歳児以上	(1,364)	1歳児以上	(2,912)	1歳児以上	(1,608)
		区外 零歳児	(0)	区外 零歳児	(0)	区外 零歳児	(0)
		1歳児以上	(432)	1歳児以上	(556)	1歳児以上	(276)
		時間外分	(38)	時間外分	(218)	時間外分	(145)

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	延べ利用日数	1,232	1,501	1,669	1,292	—	
	② 受入園数	28	29	28	45	—	
	③						

（問題点・課題） （指標分析）	年間を通じて保育園に空枠が少なく、特に乳児は、地域によって希望する保育園に入ることが難しい。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受入れ枠を捻出するため、引き続き年齢クラスの空枠に係わらず、園全体の定員に空枠があれば、受託できるようにする。	緊急保育需要に対する受け入れ態勢の充実。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 質 問 状 況 （要旨）	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	一時保育事業	部課名	子育て支援部 保育課	課長名	上田
		担当者名	川村	内線	3822
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	一時保育事業費（01-11-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	17 年度	根拠	荒川区一時保育事業等実施要綱、都一時保育事業等事業費補助要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]			
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]			
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]			
目的	児童福祉法第24条又は荒川区緊急一時保育事業実施要綱第4条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。				
対象者等	一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 (1) 区内に居住していること。(2) 生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。(3) 健康であり、かつ、集団保育が可能な者であること。				
内容	1 一時保育を受けることができる事由 (1) 冠婚葬祭、地域活動等社会通念上やむを得ないと認められる行事に保護者が参加すること等により、一時保育が必要となる場合 (2) 育児等に伴う心理的又は肉体的な負担を解消するため保護者が休息を取る場合等の私的理由により、一時保育が必要となる場合 2 実施施設 一時保育専用スペースを有する保育園 ①私立至誠会第二保育園(H17.10開設)、②私立上智厚生館保育園(H19.10開設)、③公設民営はなみずき保育園(H18.2開設)、④区立第二東日暮里保育園(H19.7開設)、⑤区立西日暮里保育園(H21.7開設)、⑥公設民営南千住保育園(H22.7開設)、⑦区立汐入こども園(H22.6開設)、⑧私立南千住駅前保育所(H23.10開設)、⑨公設民営南千住七丁目保育園(H24.10開設)、⑩私立子供の家愛育保育園(H25.4開設)、⑪公設民営タヤけこやけ保育園(H25.10開設予定) 通常保育の定員に空枠のある区立保育園12園 3 実施方法 (1) 実施日 保育園の開所日 (2) 保育時間 通常保育の基本時間 (3) 利用限度 1世帯につき1月あたり5日以内 (4) 費用 4時間以内2,000円、6時間以内3,000円、6時間超4,000円(23.8より) ※費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する				
経過					
必要性	次世代育成支援対策は、保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本認識の下に、社会全体で、子育ての価値や意識を共有し、協力して取り組むべき課題である。在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、児童虐待を未然に防止する意味でも、本事業は必要である				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				
	私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出(3,540,000円/年・園)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	16,146	13,438	14,827	30,588	32,150	34,112	42,093
	①決算額(25年度は見込み)	15,453	12,209	14,663	29,137	29,442	33,229	42,093
	②人件費等	1,708	1,694	814	2,268	1,664	1,639	
	③減価償却費				1,743	1,244	1,291	
	【事務分担量】(%)	20	20	10	60	40	40	
	合計(①+②+③)	17,161	13,903	15,477	33,148	32,350	36,159	42,093
	国(特定財源)				15,197	13,084	7,210	13,083
	都(特定財源)	2,215	2,520	4,747	0			94
	その他(特定財源)	78	2,003	3,564	5,974	5,447	5,930	5,400
	一般財源	14,868	9,380	7,166	11,977	13,819	23,019	23,516
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	延べ利用者数(4時間以内)	918	596	537	1,428	1,376	1,291	
	延べ利用者数(4時間超)	1,151	2,015	2,961	3,046	2,862	3,819	
	合 計	2,069	2,611	3,498	4,474	4,238	5,110	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	一時保育事業助成費	15,930	一時保育事業助成費	19,470	一時保育事業助成費	27,435
	報酬	非常勤職員報酬	9,105	非常勤職員報酬	9,105	非常勤職員報酬	9,105
	共済費	非常勤職員共済費	1,228	非常勤職員共済費	1,282	非常勤職員共済費	1,299
	賃金	一般賃金	3,081	一般賃金	3,243	一般賃金	4,114
	一般需用費	消耗品費	98	消耗品費	129	消耗品費	140
	役務費						
	備品購入費	備品購入費	0	備品購入費	0	備品購入費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	延べ利用者数（4時間以内）	1,428	1,376	1,291		—	区立保育園12園及び、至誠会第二、上智厚生館、はなみずき、第二東日暮里。南千住保育園、南千住駅前、汐入こども園での全利用日数 6時間超区分は24.8からの集計
	延べ利用者数（4時間超）	3,046	2,862	3,819		—	
	（上記のうち、6時間超）	—	1,342	(1,794)		—	

（問題点・課題）	区立直営保育園12園については空き枠入所での対応なので、地域によっては利用者が希望どおりに利用しにくい状況がある。今後も、専用スペースでの実施園を拡大し、利用者の利便向上を図る必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	まだ専用保育室の無い荒川地区にも、地域内の保育園内に一時保育専用保育室を設置を検討する。	利用率及び利便性の向上が図れる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	在宅育児家庭の負担を軽減し、児童虐待を防止する観点からも極めて重要である。

状況（要質問）	16年四定	在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業実施すべき 子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること（一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるような条件設定をすべき）
	17年一定	

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名		私立認定こども園助成事業		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
				担当者名	西崎	内線	3822
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）			私立認定こども園助成事業費(01-15-01)				
事務事業の種類			○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度		○ 昭和 ● 平成 22 年度		根拠 法令等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律・東京都認定こども園の認定基準に関する条例		
終期設定		○ 有 ● 無 年度					
実施基準		● 法令基準内 ● 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系		分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕				
		政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕				
		施策	多様な子育て支援の展開〔03-02〕				
目的	認定こども園制度の創設に伴い、既存補助制度が活用できない部分への補助制度を創設し、認定子ども園の設置促進を図る						
対象者等	認定こども園設置者						
内容	1 認定こども園の類型						
	①幼保連携型(法第3条2項1号) 幼稚園＋認可保育所 認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的な運営を行うもの						
	②幼稚園型(法第3条1項1号・法第3条2項1号) 幼稚園＋認可外保育施設 認可幼稚園が、保育に欠ける子どもの保育時間を確保するなど保育所的機能を備えるもの						
	③保育所型(法第3条1項2号) 認可保育所＋幼稚園的機能 認可保育所が、保育に欠けない子どもを受け入れるなど幼稚園的機能を備えるもの						
	④地方裁量型(法第3条1項2号) 認可外保育施設(認証保育所)＋幼稚園的機能 幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が認定こども園として必要な機能を果たすもの						
	2 認定子ども園補助制度(東京都)						
	(1) 運営費補助						
	①幼保連携型(保育に欠ける:私立保育所運営費負担金 保育に欠けない:私立幼稚園経常費補助)						
	②幼稚園型(保育に欠ける:私立認定こども園運営費等補助又は幼稚園延長保育事業費補助 保育に欠けない:私立幼稚園経常費補助)						
	③保育所型(保育に欠ける:私立保育所運営費負担金 保育に欠けない:認定こども園教育機能補助)						
④地方裁量型(保育に欠ける:認証保育所運営費補助 保育に欠けない:認定こども園教育機能補助)※荒川区では、上記のほか、幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助制度あり							
(2) 開設経費補助 基準額(実支出額の1/2):3000万円まで 補助率 1/2							
内容	3 荒川区内の私立認定こども園の状況						
	平成20年度に幼稚園類似施設である、ワタナベ学園が認定こども園への移行を検討していたが、都等との協議が整わず一時中断した。22年度になり、区と事業者側で十分に協議の上、東京都に推薦した。22年7月に東京都の第1回現地確認、その後改修工事を 行った。12月に第2回現地確認を受けたのち、2月末に認定こども園として認可をされ、23年3月に認定こども園として開設した。なお、同時に認証保育所ワタナベ学園パベツルームは認定こども園ワタナベ学園の別園に移行した。						
	4 その他 23年度より他区の幼稚園型認定こども園にも助成を開始した						
	経過	平成18年6月:「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が成立し、「認定こども園」制度発足					
	必要性	保育需要に対応するため、既存の幼児施設・保育施設等を有効に活用し、「認定こども園」の設置を促進することが必要					
	実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 補助金の支払い等					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額		26,107	40,832	52,421	62,245	61,552	80,717
	①決算額(25年度は見込み)		0	0	52,305	46,403	61,552	80,717
	②人件費等				2,895	1,694	2,478	
	③減価償却費				1,162	622	968	
	【事務分担当量】(%)				40	20	30	
	合計(①+②+③)	0	0	0	56,362	48,719	64,998	80,717
	国(特定財源)							
	都(特定財源)				32,371	20,124	29,578	31,053
	その他(特定財源)							
	一般財源	0	0	0	23,991	28,595	35,420	49,664
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	認定子ども園設置		予算計上するも、協議不調により事業中止		1	1	1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	保育料助成	4,943	保育料助成(旧制度)	3,573	保育料助成	13,207
		運営費助成	33,792	保育料助成(新制度)	3,658	運営費助成	53,671
		教育機能助成	3,021	運営費助成	38,107	教育機能助成	3,420
		第3子無料化	4,557	教育機能・保育所機	3,393	第3子無料化	7,056
		休日年末保育	0	第3子無料化	4,517	休日年末保育	122
		第三者評価補助	0	第三者評価補助	400	第三者評価補助	800
		健康診断費補助 等	90	健康診断費補助 等	122	健康診断費補助 等	2,441
				利用児童数拡充経費	7,782		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	認定こども園助成園数		1	2	2			区民が在籍する認定こども園に対する助成園数
②								
③								

(問題点・課題分析)	認定こども園に対する区全体の担当体制が不明確になっている。
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区) (地方裁量型認定こども園開設区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認定こども園に対する区全体の担当体制を明確にする。	認定こども園に対する区全体の担当体制を明確にすることにより認定こども園の区指導が強化でき認定こども園の的確な運営を補助できる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	多様な保育需要に対応するため、今後とも推進していくことが必要。

議会(要旨)質問状	
-----------	--

No1

事務事業名	南千住七丁目保育園開設準備費	部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
		担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	南千住七丁目保育園開設準備費（01-96-98）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ● 24年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 23 年度		根拠法令等	児童福祉法、東京都保育所設置認可等事務取扱要綱	
終期設定	● 有 ○ 無 24 年度				
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市〔Ⅱ〕			
	政策	子育てしやすいまちの形成〔03〕			
	施策	多様な子育て支援の展開〔03-02〕			
目的	南千住地域における保育所待機児童の解消を図るため、道路工事事務所として利用していた旧南千住幼稚園用地を活用し、認可保育所を整備する。				
対象者等	認可定員 151人				
内容	1 事業概要 南千住地域は、今後、10年間に於いて、保育需要に対する不足数が毎年100～130人程度発生することが見込まれていることから、道路工事事務所の移転に伴い、当該跡地に新たな認可保育所を整備する。 2 整備概要 （1）定 員 151人 <内訳> 0歳：12人 1歳：15人 2歳：24人 3歳：30人 4歳：35人 5歳：35人 （2）延床面積 997.78㎡ （3）開設年月日 平成24年7月 （4）運営方法 指定管理者による運営とする（社会福祉法人 東萌会） 3 開設にあたって課題だった点 （1）土壌汚染 本件用地の隣接地である南千住製作所の跡地にマンションが建設中であり、汚染土壌処理基準を超える鉛、六価クロムが検出され、土壌改良工事が実施された。本件用地についても、南千住製作所から取得したものであり、隣接地と同様に汚染されている可能性があることから、平成23年1～3月に土壌汚染調査を実施した（事務費1次事業で実施。契約額6,160,003円） 調査結果：10mメッシュ区画により詳細調査を行った（全13区画）。鉛及びその化合物の含有量が基準値を超えた区画は3区画、同溶出量の基準値を超えた区画は6区画だった。 対応：平成23年度に行う道路工事事務所解体工事にあわせ、土壌改良工事をを行った。 （2）開設時期の延期 平成23年11月着工予定だったが、直前の簡易地盤調査で地盤が弱いことが判明し、12月に再度詳細な調査を行った。その結果、地盤改良と、ベタ基礎工事を行うこととなった。このため、開設時期が当初平成24年4月だったが、7月に延期することとなった。				
	経過	平成23年2定議会 条例改正（設置、指定管理者）			
必要性	増加する南千住地区の保育需要に対応するため、本園の設置は必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額					115,256	52,303	
	①決算額（25年度は見込み）					60,321	51,010	
	②人件費等					847	826	
	③減価償却費					311	323	
	【事務分担量】（％）					10	10	
	合計（①＋②＋③）	0	0	0	0	61,479	52,159	0
	国（特定財源）					0	0	
	都（特定財源）					0	0	
	その他（特定財源）					0	0	
一般財源	0	0	0	0	61,479	52,159	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(仮称)南千住七丁目保育園の開設						1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費			保育士派遣	16,397		
	使用料	建物リース費用	0				
	委託料	指定管理準備委託	2,934	開設準備委託	34,613		
	工事請負費	既存建物解体費用	57,387				

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
標	①	南千住七丁目保育園開設			1	-	-	園数
	②							
	③							

（問題点・課題分析）	
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	24年7月開園により事業完了。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

No1

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額				40,122	66,257	103,678	
	①決算額（25年度は見込み）				39,002	58,027	96,270	
	②人件費等				5,232	4,507	4,401	
	③減価償却費				1,744	1,866	1,936	
	【事務分担量】（％）				60	60	60	
	合計（①＋②＋③）	0	0	0	45,978	64,400	102,607	0
	国（特定財源）				0	0	0	
	都（特定財源）				0	0	0	
その他（特定財源）				0	0	20,693		
一般財源	0	0	0	45,978	64,400	81,914	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	入園者数（4月1日）					12	41	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費 初度調弁						
	報酬・共済費	非常勤職員	3,463	非常勤職員	3,451		
	臨時雇賃金	臨時雇職員	5,540	臨時雇職員	8,352		
	需用費	賄費、消耗品等・光熱水費	9,441	賄費、消耗品等・光熱水費	7,670		
	委託費・役務費	派遣職員、清掃、保守、給食等	37,664	派遣職員、清掃、保守、給食等	71,910		
	その他	使用料・工事・備品購入費・負担金	1,919	使用料・備品購入費・負担金	4,887		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	①	しおいり保育室開設・運営	-	1	1	-	-	園数
	②							
	③							

(問題点・課題分析)	
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） （区が設置する認可外保育施設）千代田区、港区、新宿区、台東区、江東区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、足立区

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	25年4月より公設民営の認可保育園に変更となったため、事業完了。

議会議決（要質問状）	平成23年一定 予算委員会 待機児童対策について
------------	--------------------------

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	(仮称) 東日暮里三丁目保育園開設準備費		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
			担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(25年度)	(仮称) 東日暮里三丁目保育園開設準備費(01-98-98)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 25年度 ● 24年度) ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 24 年度		根拠法令等	児童福祉法、東京都保育所設置認可等事務取扱要綱		
終期設定	● 有 ○ 無 24 年度					
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	日暮里地域における保育所待機児童の解消を図るため、認可保育所を整備する。					
対象者等	最大定員 200人					
内容	1 概要 (1) 最大定員 200人 <内訳> 0歳：15人 1歳：30人 2歳：35人 3歳：40人 4歳：40人 5歳：40人 (2) 延床面積 2025.64㎡（ふれあい館と合築） (3) 開設年月日 平成25年4月 (4) 運営方法 指定管理者による運営（ふれあい館と同一の指定管理者） (5) 指定管理者 社会福祉法人教信精舎					
	2 建設費 用地費 607,968千円 基本設計費 6,145千円 実施設計費 32,886千円 工事費 724,422千円 工事監理委託 12,221千円 合計 1,383,642千円					
経過	平成20年度 用地取得 平成21年度 基本設計 平成22年度 実施設計 平成23～24年度 建設工事 平成24年1定議会 条例改正（設置、指定管理者） 平成24年3定議会 指定管理者議決（社会福祉法人教信精舎） 平成25年4月 開園					
必要性	増加する日暮里地区の保育需要に対応するため、本園の設置は必要である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額							42,656	
①決算額(25年度は見込み)							33,096	
②人件費等							826	
③減価償却費							323	
【事務分担量】(%)						75	10	
合計(①+②+③)		0	0	0	0	0	34,245	0
国(特定財源)							0	
都(特定財源)							0	
その他(特定財源)							0	
一般財源		0	0	0	0	0	34,245	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(仮称) 東日暮里三丁目保育園開設						1	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			開設準備委託	33,096		

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	(仮称) 東日暮里三丁目保育園開設	=	-	1	-	-	園数
	②							
	③							

(問題点・課題分析)	
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	25年4月開園のため、事業完了。

議会議決状況(要旨)	
------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	就学前教育カリキュラム検討委員会運営費		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
			担当者名	釜井	内線	3823
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	就学前教育カリキュラム検討委員会運営費(01-06-01)					
事務事業の種類	● 新規事業 （ ● 25年度 ○ 24年度 ） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 25 年度		根拠法令等			
終期設定	● 有 ○ 無 25 年度					
実施基準	● 法令基準内 ● 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	荒川区の子ども達がどのような保育施設・教育施設で育っても等しく質の高い乳幼児教育を受けられるよう、就学前教育の指針となるカリキュラムを策定する。					
対象者等	未就学児					
内容	1 事業の必要性 現在、幼稚園では幼稚園教育要領に、保育園では保育所保育指針に基づき、事業が実施されているが、3歳以上児の幼児の教育の狙いと内容については保育所保育指針と幼稚園教育要領との整合性が図られている。一方で、近年「小1プロブレム」問題など、保育園・幼稚園・小学校の連携・接続が課題となっている。これらを踏まえ、荒川区の子ども達がどのような保育施設・教育施設で育っても等しく質の高い乳幼児教育を受けられるよう、就学前教育の指針となるカリキュラムを策定する必要がある。 2 事業の概要 （仮称）就学前教育カリキュラムを策定するため、検討委員会を設置する。 ※委員は、学識経験者、私立幼稚園長、区立幼稚園長、私立保育園長、区立保育園長、小学校校長を想定 3 事業のねらい・効果 子どもの発達と学びの連続性を踏まえた保育・教育の充実を図るとともに、保育園・幼稚園・小学校の教職員の相互理解と連携を図る。					
経過						
必要性	荒川区の子ども達がどのような保育施設・教育施設で育っても等しく質の高い乳幼児教育を受けられるよう、就学前教育の指針となるカリキュラムを策定する必要がある。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額							164
	①決算額（25年度は見込み）							164
	②人件費等							
	③減価償却費							
	【事務分担量】（％）							
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	164
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	0	0	164
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					委員報酬	159
	食糧費					飲み物代	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
①	就学前教育カリキュラムの策定				1		
②							
③							

（問題点・課題分析）	子育て環境の変化や「小1プロブレム」問題等を背景に、乳幼児期の保育・教育の充実と、幼・保・小の連携及び、小学校への円滑な接続が問題となっている。現状の課題解決に向け、荒川区の子ども達がどのような保育施設、教育施設で育っても、等しく質の高い乳幼児教育を受けられるよう、公・私立の幼稚園、保育園、小学校が連携して「就学前カリキュラム」を策定する必要がある。
他区の実況	（実施 9 区 未実施 13 区） 東京都教育委員会に置いて、平成23年3月「就学前カリキュラム」を策定。

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	（仮称）就学前教育カリキュラム検討委員会を設置。会議を開催し、「就学前カリキュラム」を検討、作成する。	
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	休止・完了	保育の質の向上を図るため、25年度中に就学前教育カリキュラムの策定を行う。

議会議決（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	家庭的保育事業費		部課名	子育て支援部保育課	課長名	上田
			担当者名	高柴	内線	3821
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	家庭的保育事業費(01-08-01)					
事務事業の種類	☒ 新規事業 （ ☒ 25年度 ☐ 24年度 ） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 25 年度		根拠法令等	家庭的保育事業の実施について(平成21年10月30日付雇児発1030第2号)、家庭的保育事業等実施要綱(平成22年6月25日付22福保字第437号)、荒川区家庭福祉員制度運営及び運営費補助金交付要綱)		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	☒ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[Ⅱ]				
	政策	子育てしやすいまちの形成[03]				
	施策	多様な子育て支援の展開[03-02]				
目的	家庭福祉員と保育所とが連携し、保育所が延長保育・代替保育や研修の実施等の支援を家庭福祉員に対し行うことにより、多様な保育需要に対応するとともに、児童の福祉向上を推進することを目的とする。					
対象者等	家庭福祉員及び連携保育所					
内容	就労等のため保育ができない家庭にかわって、生後3か月以上、3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が、家庭的な環境の中で、連携保育所の支援を受けながら保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等） （補助内容） ①家庭福祉員 施設管理費 4～10月 月額27,000円 11～3月 月額32,000円 児童補助 1人につき月額85,000円 賠償責任保険料 7,200円以内（児童1人5,000万円、1事故3億円以上） 期末援助費 夏期33,000円 冬期56,000円 環境整備費 年額45,000円 自主研修費 年額50,000円 健康管理補助 年額9,500円 ②連携保育所 基本分 800,000円（保育園1園分） 加算分 120,000円（家庭的保育者1人あたり） 家庭的保育支援者 2,263,000円 （連携保育所・家庭的保育支援者の役割） 代替保育・延長保育、技術的支援・指導等					
経過						
必要性	延長保育や代替保育、技術的支援などを連携保育所が行うことにより、家庭福祉員の負担を軽減するとともに、より充実した家庭的保育を実施することができる。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員）					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額							15,730
	①決算額（25年度は見込み）							15,730
	②人件費等							
	③減価償却費							
	【事務分担量】（%）							
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	15,730
	国（特定財源）							0
	都（特定財源）							0
	その他（特定財源）							0
	一般財源	0	0	0	0	0	0	15,730
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	家庭福祉員							3
	連携保育所							1
	延受託児童数							-
	延保育定員							11

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費					事務打合せ	1
	一般需要費					新規家庭福祉員・児童用	342
	委託料					採便検査	8
	備品購入費					新規児童・買換用	300
	負担金補助及び交付金					連携保育所補助	3,423
						家庭福祉員補助	10,837
						第三子無料化・保育料補助	819

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	①	保育実施率				100%	-	延べ保育実施数/延べ保育定数
	②	家庭福祉員数（人）				3	3	
	③	連携保育所（園）				1	1	

（問題点・課題）	
他区の実況	（実施 2 区 未実施 22 区） 世田谷区、新宿区で連携保育所の支援がある家庭的保育事業を実施している

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	保育需要が増大する中で、待機児童の解消や多様な保育サービスの提供のため、必要性は高い。

議（要質問状）	
---------	--